

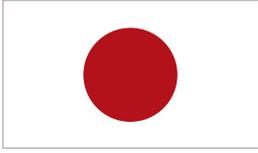
能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ



年次報告書 2023



国際通貨基金



能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

IMFの特定活動に係る日本管理勘定

2023年度 年次報告書

本年次報告書の補足資料(英語版)は、下記URLの日本管理勘定(JSA)年次報告書ページで閲覧可能です。

<https://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>

別紙を含む年次報告書全文(英語版)は、IMF能力開発局で印刷・配布しています。

住所: 700, 19th Street, N.W., Washington, DC 20431

頭字語と略語

AfcFTA	アフリカ大陸自由貿易圏	CBSI	ソロモン諸島中央銀行
AfDB	アフリカ開発銀行	CCCDI	新型コロナ危機能力開発イニシアティブ
AFR	IMFアフリカ局	CD	能力開発
AFRITAC	アフリカ地域技術支援センター	CDOT	IMFタイ能力開発オフィス
AML-CFT	資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金	CEMAC	中部アフリカ経済通貨共同体
APEC	アジア太平洋経済協力	CLV	カンボジア・ラオス・ベトナム
ASEAN	東南アジア諸国連合	CoA	勘定科目一覧表
ASEAN+3/AMRO	ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス	COFOG	政府の機能別支出分類
ASEM	アジア欧州会合	C-PIMA	公共投資マネジメント評価 (PIMA) の気候モジュール
ASF	予算管理官	CRM	法令遵守リスク管理
BEAC	中部アフリカ諸国銀行	D4D	決定のためのデータ基金
BCC	コンゴ民主共和国中央銀行	DDT	債務ダイナミクス・ツール
BCT	チュニジア中央銀行	DDTx	債務ダイナミクス・ツールコース
BCM	モーリタニア中央銀行	DDUx	不確実性下での公的債務ダイナミクスコース
BOL	ラオス中央銀行	DGBF	予算局
BOP	国際収支	DoF	財務省
BSP	フィリピン中央銀行	DRC	歳入税関局
CAEM	包括的適応型期待モデル	DRM	国内歳入動員
CB	中央銀行	ECF-EFF	中期与信制度と中期融資制度
CBDC	中央銀行デジタル通貨	EFA	外部資金任用
CBJ	ヨルダン中央銀行	e-GDDS	強化された一般データ公表システム
CBM	ミャンマー中央銀行	EMEAP	東アジア・オセアニア中央銀行役員会議

頭字語と略語

EP	IMFエコノミスト・プログラム	IF	包摂的枠組み
ESS	対外部門統計	IMF	国際通貨基金
EU	欧州連合	IPSAS	国際公会計基準
FAD	IMF財政局	IRC	金利コリドー
FCS	脆弱国・紛争被害国	ITAS	統合税務行政システム
FDFlx	金融発展・金融包摂コース	ITD	IMF情報技術局
FIRS	連邦内国歳入庁	JAA	旧IMFの特定活動に係る日本管理勘定
FMIS	財政管理情報システム	JSA	日本管理勘定
FPAS	予測・政策分析システム	JICA	国際協力機構
FPP.2x	金融プログラミング・政策コース第2部	JIMS	アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー
FX	外国為替	JISP	博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム
FY	年度（2023年度：2022年5月1日から2023年4月30日）	JISPA	日本-IMFアジア奨学金プログラム
GD	ガバナンスと診断	JISPA-CE	日本-IMFアジア奨学金プログラム継続教育プログラム
GDCE	関税消費税総局	LCBM	現地通貨建て債券市場
GDP	国内総生産	LEG	IMF法律局
GDT	税務総局	LFG	流動性予測グループ
GFS	政府財政統計	LIDCs	低所得発展途上国
GOCCs	国有・国営企業	LTD	ラオス国税局
GST	商品サービス税	LTX	長期専門家
HQ	国際通貨基金本部	MEF	経済財政省
IG	インフラガバナンス	MEP	経済計画省
IIE	国際教育研究所		

頭字語と略語

MFBS	財務予算銀行部門省	PFM	公共財政管理
MFT	マクロ経済基礎ツール	PFTAC	太平洋金融技術支援センター
MLF	限界貸出ファシリティ	PIM	公共投資管理
MMA	モルディブ通貨庁	PIMA	公共投資マネジメント評価
MoF	財務省	PNG	パプアニューギニア
MoFB	財務予算省	PPP	官民パートナーシップ
MPAF	金融政策分析・予測	PSDS	公的部門債務統計
MSFP	公共財政統計マニュアル	PSO	公共サービス義務
MTDS	中期債務管理戦略	QFAs	準財政活動
MRI	マクロ経済研究所	QPM	四半期予測モデル
MTFF	中期予算枠組み	RA	駐在アドバイザー
MTRS	中期歳入戦略	RBF	フィジー準備銀行
NBC	カンボジア国立銀行	RBM	結果重視マネジメント
NCS	ナイジェリア税関	RCDCs	地域能力開発センター
NIS	国家統計局	RFAx	歳入予測・管理コース
NRBT	トンガ国立準備銀行	RMTF	歳入動員支援信託基金
NSDP	国別データ概要ページ	RST	強靱性・持続可能性トラスト (RST)
NTF	短期的予測	SARTTAC	南アジア地域研修技術支援センター
OAP	IMFアジア太平洋地域事務所	SBV	ベトナム国家銀行
OBP	IMF予算企画室	SDDS	特別データ公表基準
PAMPh	フィリピン向け政策分析モデル	SDGs	持続可能な開発目標
PEFA	公的支出及び財政に関する説明責任	SEACIN	東南アジア諸国中央銀行グループ

頭字語と略語

SFA	IMF特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント	TA	技術支援
SOE	国有企業	TADAT	税務行政診断ツール
SOP	標準業務手順	TOFE	政府財務諸表
SPR	IMF戦略政策審査局	TSA	国庫単一口座
SREP	監督上の検証・評価プロセス	VITARA	歳入行政向上モジュールバーチャル研修
SSA	サブサハラアフリカ	VST	ベトナム国庫
STI	IMF-シンガポール地域研修所	WAEMU	西アフリカ経済通貨同盟
STX	短期専門家	WB	世界銀行

目次

1

日本政府からのメッセージ

2

日本とIMFの
パートナーシップ概況

3

序言・背景

4

IMFの能力開発支援

5

能力開発支援における日本と
IMFのパートナーシップ

- 6 A 日本の貢献
- 29 B 能力開発に対するプログラム・アプローチ
- 32 C アジア太平洋地域事務所
- 34 D 日本-IMFアジア奨学金プログラム
- 37 E 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム

39

添付資料

- 40 **添付資料1**
JSAによる技術支援及び研修
2023年度の概要
- 42 **添付資料2**
日本とIMFによる1996年度から
2023年度までの合同現地視察
- 43 **添付資料3**
外部資金任用プログラム
- 44 **添付資料4**
日本管理勘定 (JSA) 財務諸表



- 3 **図1A** 主なIMF活動の支出
(2023年度)
- 3 **図1B** IMFによる能力開発の実施状況
(2023年度)
- 6 **図2** 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況
(2017-2023年度)
- 8 **図3** 能力開発活動に対する日本の年度別拠出金 活動別の内訳
(1990-2023年度)
- 34 **図4** JISPA修了生の勤務先内訳
(1993-2023年度)

ボックス

- 9 **ボックス 1** 新たに開発された、マクロ経済データセット間の整合性についてのワークショップ
- 10 **ボックス 2** フィリピンでの準財政活動の特定
- 11 **ボックス 3** チャドにおける、公的債務の予測と、現地通貨・外貨建て債務の財政調整の道のり
- 12 **ボックス 4** ザンビアでのガバナンスと腐敗に関する診断報告書
- 13 **ボックス 5** IMF・日本共催ハイレベル税カンファレンス (第12回)
- 14 **ボックス 6** 東アジアの政府財政統計についての地域ワークショップ
- 15 **ボックス 7** トンガ国立準備銀行へのノウキャストニングのツール・手法の導入



- 16 **ボックス 8** 成長、制度的能力、未来の持続可能性を支えるためのラオス人民民主共和国における歳入行政・歳入動員の強化
- 17 **ボックス 9** ヨルダンにおける国内・クロスボーダー決済の近代化支援
- 18 **ボックス 10** カンボジアにおける関税行政の強化と近代化
- 19 **ボックス 11** 金融発展・金融包摂ブレンド型学習コース
- 20 **ボックス 12** マダガスカルとコモロにおける現在・未来の公共財政管理者の能力強化
- 21 **ボックス 13** モーリタニア国内債券市場の発展
- 22 **ボックス 14** IMFオンラインラーニング10周年に世界的な影響度を評価する
- 23 **ボックス 15** カンボジアの公共投資管理
- 24 **ボックス 16** カンボジアでの能力開発における生産的な協働を通じた、金融政策の近代化の推進
- 25 **ボックス 17** 国際的なデータ公表に関するピアラーニング型の地域ワークショップ
- 27 **ボックス 18** AfcFTAの実現に向けた、税関行政の準備と革新
- 28 **ボックス 19** IMF-シンガポール地域研修所初となるブレンド型コース
- 31 **ボックス 20** CBDCハンドブック

- 7 **表1** 日本の資金拠出額
(1990-2023年度)
- 7 **表2** 多国間テーマ別基金への日本の参加状況
- 30 **表3** 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 地域別の内訳
(1993-2023年度)
- 31 **表4** 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳
(1993-2023年度)
- 36 **表5** 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別・出身機関別の内訳
(1993-2023年)
- 38 **表6** 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム

日本政府からのメッセージ

日本は長年にわたり、国際通貨基金(IMF)の能力開発を力強く支援してきました。世界経済はコロナ禍からの復興を徐々に遂げつつありますが、低所得国を中心に、加盟国は現在も困難な課題に直面しています。例えば、ロシアのウクライナ侵略によって、食糧・エネルギー価格が高騰・乱高下しました。こうした情勢下では、IMFが国内歳入動員、公共財政管理、債務管理といった分野など、その専門知識を駆使して、加盟国の能力向上を支援し続けることが、引き続き大きな重要性をもっています。その一方で、デジタル化や気候変動など、構造・変革面の課題に対するIMFの支援も欠かせません。

日本は、加盟国が財政政策と金融政策の実効性を高められるように、IMFの能力開発活動を支援してきました。2023年には、日本が議長国を務めるG7において、債務脆弱性への対策や債務透明性向上が優先事項となっています。この点を踏まえ、日本政府は、日本管理勘定(JSA)下で債務関連のプログラム2点を承認しました。これらプログラムが、債務データの正確性の改善を含め、加盟国による債務管理能力と債務透明性の向上を効果的に支援していくことを私たちは心から願っています。

くわえて、多くの発展途上国で構造・変革面の主要課題のひとつとなっているデジタルマネー分野におけるIMFの取り組みを、日本は支援しています。2022年には、JSAに「デジタルマネーウィンドウ」が新設されました。これは、中央銀行デジタル通貨(CBDC)など、デジタルマネー分野でのIMFの能力活動実施を支援するものです。このデジタルマネーウィンドウの重要な成果のひとつが、CBDCハンドブックの作成です。関連トピックを対象にしたIMFの分析業務をまとめたハンドブックで、今後の能力開発業務の土台となります。本ハンドブックの着実な進捗を歓迎するとともに、タイムリーな刊行を心待ちにしています。

さらに、2017年以来、IMFのオンラインラーニングによる研修を日本はひとときわ強力で支援してきました。IMFオンラインラーニングは、これまでに17万人を超える学習者が利用しており、能力開発の主要実施手段となったことを私たちは強く歓迎しています。こうした利用者の内訳を見ると、191か国から、5万人近くの政府機関職員と3万7,000人の一般市民が何らかのオンラインコースを受講・修了しています。こうした成果に鑑み、オンライン研修コースの範囲拡大とさらなる質の向上に向けたIMFの努力を支援するため、日本は約500万ドルの追加拠出を決定しました。

最後になりますが、能力開発活動の一層の効果・効率向上に向けて、IMFが取り組みを継続していることを、私たちは嬉しく思っています。コロナ禍を経て、対面型の能力開発活動が再開される中、「2023年能力開発戦略見直し」は、対面とオンラインという能力開発実施形式の間で、シナジーをどう最大化できるか議論する良い機会です。今般の見直しを完遂に導いていく過程で、有用かつ建設的な議論を行っていくことを期待しています。

日本は、IMFによる能力開発の取り組みにとって最も歴史の長いパートナーであり、今後もIMFの能力開発活動を支えていきます。IMFとの継続的な協力を期待しています。

財務省国際局国際機構課長

木原 大策

日本とIMFの パートナーシップ概況

日本政府は、国際通貨基金(IMF)の能力開発活動を最も長きにわたって支援してきたパートナーである。日本はこれまでに、IMFの能力開発活動に8億600万ドルを拠出してきた。2023年度、日本政府は33件もの幅広い二国間プログラムに資金を提供した。過去3年間(2021年度から2023年度)、日本はIMFの能力開発にとって、最大の支援国であり、IMF能力開発に拠出された同期間の外部資金のうち、約4分の1が日本から提供された。

日本が資金を拠出するIMFプログラムは各国の能力開発に関するニーズに基づいており、国際協力における日本の優先事項や持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けてIMFが果たすべき役割とも合致するものである。多くの場合、プログラムでは財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられている。2022年4月には、中央銀行デジタル通貨(CBDC)におけるIMFの重要な取り組みを支援することを目的として、同分野に焦点を当てた能力開発のために1,500万ドルが拠出された。

日本は、資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金(AML/CFT)や税務行政診断ツール(TADAT)、歳入動員支援信託基金(RMTF)、決定のためのデータ基金(D4D)、新型コロナ危機能力開発イニシアティブ(CCCDI)など、複数国によるテーマ別イニシアティブに対しても資金拠出を約束している。ここ数年で日本とIMFはパートナーシップを拡大し、IMFによるオンラインラーニングコースも支援してきており、その多くは無償で一般公開されている。また、IMFタイ能力開発オフィス(CDOT)やIMF-シンガポール地域研修所(STI)を通じて行われている能力開発プログラムもある。

日本はさらに、「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」という2つの奨学金プログラムとIMFアジア太平洋地域事務所(OAP)の活動を支援している。日本とIMFのパートナーシップの恩恵を享受している多くの国々、また、IMFは、日本の政府当局と国民に対して、長年にわたる貴重な支援に深く感謝するとともに、今後も強固で効果的なパートナーシップが継続することを期待している。

序言・背景

IMFの能力開発は実践的な技術支援と研修から構成され、より効果的な政策の実施につながる実効的な経済制度を構築できるよう、各国を支援している。こうした能力開発の取り組みは、各国が成長や開発目標を達成する上で有用であり、持続可能な開発目標(SDGs)に向けた各国の取り組みに大きく貢献している。能力開発はIMFの中核的な任務のひとつであり、2023年度には能力活動でIMFの事業の3割を占めた(図1A)。能力開発活動のかかなりの部分が内部資金を利用して運営されているが、外部パートナーからの拠出金も近年、着実に増加しており、高まる需要に対してIMFが効果的に対応することを可能にしている。2023年度には外部資金額が1億8,800万ドルとなり、能力開発支出全体の67%を占めた(図1B)。能力開発はIMFの融資業務やサーベイランス(政策監視)業務と完全に統合されている。能力開発支出の相当部分に内部資金が活用されているが、パートナーからの資金拠出により、加盟国のニーズに応じた質の高い能力開発が提供できており、それは開発に関するIMFや世界の優先事項にも沿ったものとなっている。日本のような外部パートナーは、各地域の能力開発センターや開発上の優先課題に特化したテーマ別基金、二国間プロジェクトへの支援等を通じて重要な役割を果たしている。

図1A 主なIMF活動の支出 (2023年度)
(全体に占める割合%)

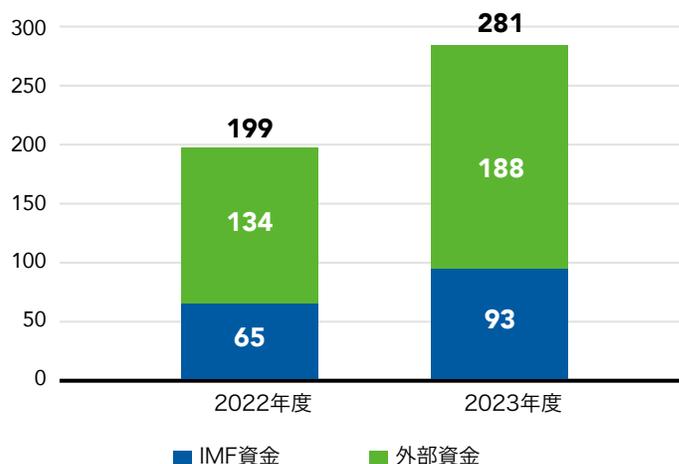
- 国別事業
- 多国間サーベイランスと世界的な協調
- IMFの政策と分析業務
- IMFのガバナンスとIMFの財務
- 管理部門業務

出所: IMF職員による計算。

注: 額が小さいその他の項目と旅費を除く。

1 直接提供のみ。政策と分析、その他の成果分野に関連する能力開発活動を除く。

図1B IMFによる能力開発の実施状況 (2023年度)
(単位: 100万米ドル)



出所: コスト中間試算手法を用いた、職員による計算。

IMFの能力開発支援

強固な経済制度があることにより、経済の安定や包摂的な成長、雇用創出をもたらす効果的な政策が促進される。そのため、IMFでは50年以上にわたり、中央銀行や財務省、税務当局、その他の経済機関に対して、実践的な技術支援と研修から成る能力開発支援を提供してきた(IMF.org/CapDev)。IMFの能力開発支援は、各国が歳入を増やし、歳出の効率性を高め、銀行システムを近代化させ、中央銀行の能力を強化し、強固な法的枠組みを整備し、ガバナンスを改善し、ジェンダーや包摂性、貧困、デジタル化、気候変動といった重要分野で経済を変革するのに役立っている。こうした能力開発支援の取り組みは、各国がSDGsを含む成長と開発の目標を達成する一助となっている。

IMFによる能力開発は、リモートや直接の訪問、各国に赴任した長期駐在アドバイザー、地域能力開発センターのネットワーク、バーチャルや対面式の研修、無償のオンラインラーニングコースを通じて、各国に提供されている。

今後も能力開発支援の需要は増大し続けるとみられており、統合的なアプローチによって力強く持続可能な回復のために各国が必要としている基盤を提供することになる。能力開発における、こうした長期的な取り組みの有用性は、2023年度において、各国がコロナ禍、インフレ圧力、金融部門の混乱、サプライチェーン寸断、債務水準の上昇など、多岐にわたるショックに対応する中、浮き彫りになった。マクロ経済的能力を構築する過去と現在進行中の努力によって、また、現地の専門家の力を借りて、国々は上記のような課題に迅速かつ十分な対策を講じることができた。

さらに、能力開発は、域内や世界的な協調を促進し、最も弱い立場の人を助けることで、経済的な分断への治療薬となる。脆弱国・紛争被害

国に長期駐在する専門家の数は、2022年の戦略の採択以降、増えており、これもまた、ショック激化や複合的な脅威によって経済面で他国にさらなる後れをとるリスクを緩和する上で、重要な役割を果たしている。くわえて、2023年度にIMFは、能力開発の戦略・優先順位設定の枠組みを強化したり、能力開発実施手法を近代化したりすることを目標に置いて、能力開発戦略の見直しに着手した。この見直しによって、規模・構成・資金の各面で、能力開発が提案された戦略枠組みと合致するようにした上で、能力開発の実効性と効果を評価できるようになるだろう。

IMFのサーベイランス(政策監視)と融資業務との統合が引き続き、機関としての重要な優先事項となっている。例えば、日本政府の支援を受けて開発された公共投資マネジメント評価(PIMA)の気候モジュール(C-PIMA)を通じた学習は、最近設立された強靱性・持続可能性トラスト(RST)による融資の有効活用を各国に促すことで、同トラストを効果的に補完している。C-PIMA実施国の事例としては、コスタリカとルワンダがある。両国は、RST創設後まもなく同トラストの融資先となった国々の一角を占める。

日本政府の手厚い支援によって、IMFのオンラインラーニングプログラムはコロナ禍が続く中、急速な成長を遂げた。現在、17万人の利用者が約85種類のオンラインコースを履修している。対面型ミッション実施前に参加者がオンラインコースを受講できるため、ブレンド型の能力開発の拡大は、対面型の技術支援や研修の効果を高める。2022年にオンラインで開催されたIMFサマースクールは、前回に続き2回目の実施だったが、世界中から大きな関心を集め、オンライン学習プログラムの成長を支えた。

能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

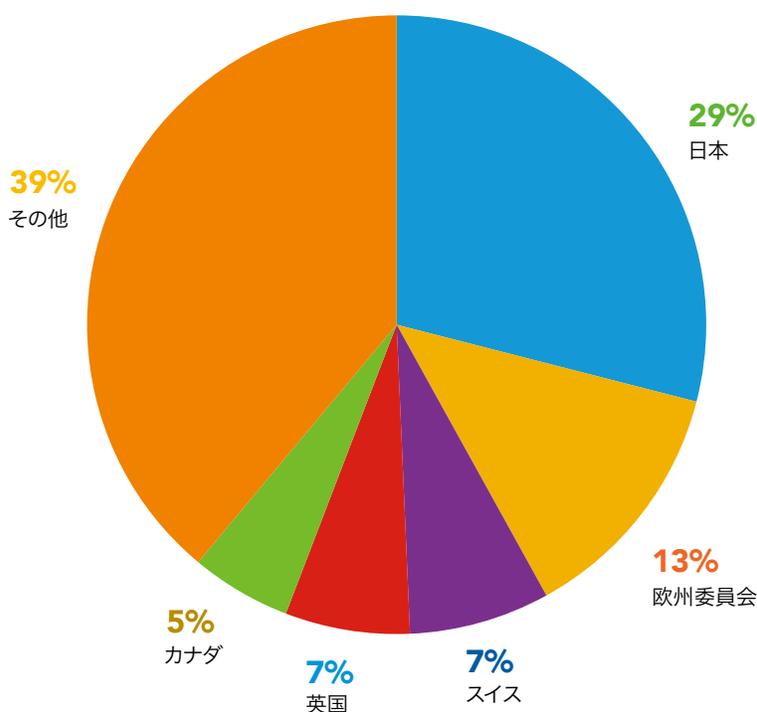
A

日本の貢献

IMFの能力開発活動に対する日本政府の資金拠出は、「IMF特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)を通じて行われている。1990年度以降、日本政府は合計で8億700万ドルを拠出してきた。このうち、約6億6,100万ドルがIMFの能力開発プロジェクトを目的としたもので、4,500万ドルがアジア太平洋地域事務所(OAP)のための費用である。また、1億100万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」向けに拠出されている(表1と図3)。2017-23年度を通して見ると、日本単独でIMFの能力開発に対する外部資金総額のおよそ29%を拠出している(図2)。

2023年度に日本は1,300万ドルを拠出し、33件の二国間プログラム¹と新型コロナ危機能力開発イニシアティブ(CCCDI)を支援した。さらに、決定のためのデータ基金(D4D)²や税務行政診断ツール(TADAT)、資金洗浄防止・テロ資金供与対策基金(AML/CFT)にも資金を拠出した³。アジア太平洋地域事務所(OAP)及び2種類の奨学金プログラムも日本の拠出に支えられている。

図2 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況(2017-2023年度)¹



出所: 能力開発情報管理システム(CDIMS)。

¹ 現物支給を除く。2017-2023年度に拠出を受けた資金を対象にしている。直接補填された地域研修センター費用については、その分の調整をしていない。

¹ 添付資料1にJSAプログラムの概要を記載。

² 2023年度初めにD4Dへの移管実施。

³ 複数パートナーによるイニシアティブに対して日本が行った貢献の詳細については、表2を参照。

表1 日本の資金拠出額 (1990-2023年度)

(単位:100万米ドル)

	1990-2016 年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1990-2023 年度合計
日本の資金拠出¹	558.4	28.9	33.7	30.4	33.7	44.3	59.4	17.5	806.4
内訳									
能力開発²	449.9	23.8	27.9	25.5	28.6	38.3	53.8	12.8	660.7
うち新型コロナウイルス対策イ ニシアティブウィンドウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0
デジタルマネーウィンドウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	15.0
アジア太平洋地域事務所	30.8	1.7	2.1	2.0	2.1	2.2	2.1	1.8	44.9
奨学金	77.6	3.4	3.7	2.9	3.0	3.8	3.5	2.9	100.8
日本-IMFアジア奨学金 プログラム (JISPA)	51.2	2.5	2.8	2.4	2.4	3.0	2.8	2.2	69.3
博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム (JISP)	26.4	0.9	0.8	0.5	0.6	0.8	0.7	0.7	31.4

出所:IMF能力開発局。

¹ 2010年度までJSAとJISPはそれぞれ、「旧IMFの特定活動に係る日本管理勘定 (JAA)」、「旧IMFの特定活動に係る枠組み管理勘定 (FAA)」の下で管理されていた。現在、新たな拠出金は「IMF特定活動にかかる外部資金管理のための新規枠組みアカウント (SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定 (JSA) 下で管理されている。JAAとFAAは閉鎖され、未使用資金はSFAの日本管理勘定下に移管された。

² 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、2019年度から2020年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された32万4,344ドル、ならびに2023年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された18万7,179ドルを含む。

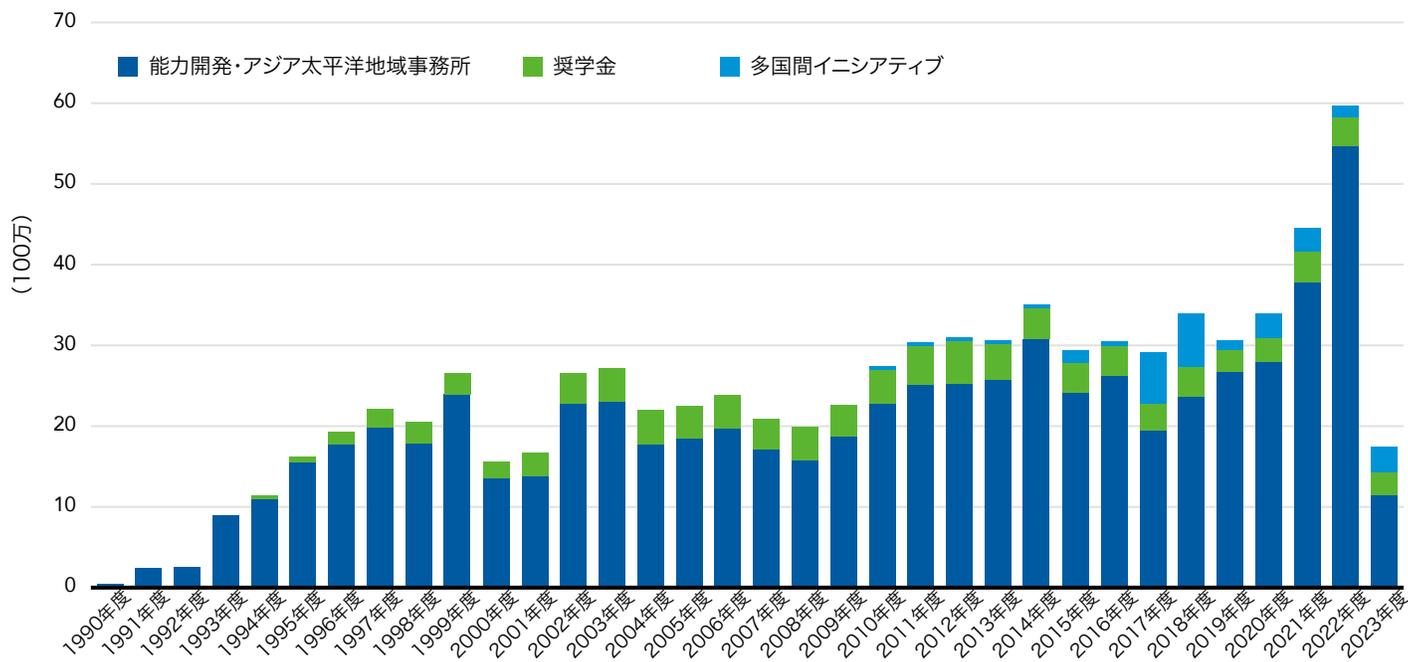
表2 多国間テーマ別基金への日本の参加状況

(単位:100万米ドル)

2023年度の多国間基金への資金拠出¹	3.1
資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT) サブアカウント フェーズ3	0.6
税務行政診断ツール (TADAT) サブアカウント フェーズ2	0.5
決定のためのデータ基金	2.0

¹ 日本は、IMFと世界銀行が共同で管理する「債務管理ファシリティ (DMF)」に対しても、世界銀行を通じて50万ドルを拠出している。

図3 能力開発活動に対する日本の年度別拠出金 活動別の内訳 (1990-2023年度)¹



出所: IMF能力開発局。

¹ 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019年度から2020年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された32万4,344ドル、ならびに2023年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局と予算企画室に移管された18万7,179ドルを含む。

ボックス1 新たに開発された、マクロ経済データセット間の整合性についてのワークショップ

2022年8月、各種マクロ経済データセットの一貫性に関する対面型の地域ワークショップが1週間にわたって開催された。CDOTの対外部門統計(ESS)プログラムで対象となっている6か国の中央銀行、財務省、統計局から21人の代表者が研修に参加した。

新たに設計された本研修は、対外部門統計とそれ以外のマクロ経済統計3分野(国民勘定、政府財政統計(GFS)、通貨金融統計)との間に特有の一貫性の諸問題に特化している。これら統計分野は、CDOT対外部門統計プロジェクト対象国における政策立案に大きな役割を果たしている。マクロ経済統計の照合に関する概念的な土台を網羅した講義に加えて、各国の実際のデータにもとづいて作成されたデータ集計演習3点を実施した。これら演習は、今回の研修のために新たに設計されたもので、理解の向上と実践的なデータ照合技能の改善に貢献した。本ワークショップのファシリテーターは、参加者が自国のマクロ経済データセット間の不整合を導き出し、数量化するために、ワークブックを作成できるように説明した。また、参加国の各データ作成機関の代表者間で、こうした不整合性について議論できるように促した。そして、全体会合では、参加者が各自の発見と評価を説明する場を設けた。最後の円卓会議形式の議論では、国別チームが合同で技術支援ニーズなど今後の優先事項を特定しようとする中、参加国各国のマクロ経済データ集計機関間でのシナジー改善が明らかになった。

全体的に見て、作成する統計の質を向上できるかに関して、本ワークショップの有用性に参加者は満足しており、5段階評価(5が最高評価)で4.8の結果となっている。また、職能開発面での本コースの有用性も、4.8の満足度だった。参加者は各講義が包括的な内容で、明確な構成であったと評価しており、その面での評価値は4.7だった。くわえて、集計演習も4.6と、評判が良かった。研修実施ペースとワークショップ期間(「さらなる時間が必要だ」)について、懸念を表明した参加者が数人いた。



マクロ経済データセット間の整合性についてのワークショップ(2022年8月)

ボックス2 フィリピンでの準財政活動の特定

フィリピンの大規模な国有・国営企業(GOCC)セクターは、政府予算からの定期的な経済的支援を必要とし、財政リスクの発生源であり続けている。同国財務省の諸部局は、リスク緩和施策を迅速に実行したり、公共財政への影響を最小化したりできるように、国有・国営企業への監督を強化する努力を行っており、IMFはこれを支援してきた。

フィリピンには120社あまりの国有・国営企業が存在し、そのうちの何社かにとって、準財政活動(QFA)が損失の大きな原因となってきた。こうした国有・国営企業の多くが、公共サービス義務(PSO)を実行する使命を課されている。つまり、これら企業は、政府の要請によって、社会・公共政策の目的のために、特別な責任と義務を果たさなければならないが、一般的に受容されている商業活動の規範を超える役割を担っている。公共サービス義務に付随する経費が支払われない場合、損失につながり、国有・国営企業の財務体質は、商業的な利益最大化を纯粹に迫る場合に期待されるはずの水準と比較して、悪化するだろう。こうした公共サービス義務と準財政活動の範囲に関する知識は、国有・国営企業の財務状況を完全に理解したり、関連リスクを監視したり、これら企業に政府が提供すべき経済的支援の規模と種類について健全な決定を下したりする上で、重要だ。

中期的な協力プログラムの一環で、フィリピン財務省に対し、準財政活動の特定と数量化ができるように、そのための方法論的枠組みを策定する上での支援が提供された。試験的に、財務省が選定した国有・国営企業の多様な7社について、公共サービス義務と準財政活動を特定・数量化する試みが行われた。その結果をとりまとめ、一般化した上で、ツールキットが策定された。本ツールキットは、公共サービス義務を特定するために考慮すべき一連の問いを掲載している。例えば、ある活動が国有・国営企業または特定セクターに独自のものか、その活動が当該国有・国営企業の商業的利益に反するものか、といった問いだ。準財政活動を測定する上で、同ツールキットは、直接的・間接的な対価の両方について特定を求め、簡易な試算方法を使うよう提案している。能力開発として、準財政活動を特定する本手順の中で得られた情報の使い方に関するアドバイスが実施された。これは、国有・国営企業を対象とした経済支援について、適切な形態と水準を決定するアプローチを強化できるようにするためだ。準財政活動の情報も踏まえて、国有・国営企業に対する政府保証のリスクの大きさと価格設定を分析する手法も、IMF財政局の債務保証融資分析ツールを用いて、実演された。知識共有ワークショップを通じて、本ツールキットとアドバイスが紹介され、本ワークショップにはフィリピン政府や分析対象となった国有・国営企業から幅広い関係者が大勢出席した。この能力開発プログラムは、オンラインで実施され、重要な政府機関対象者やその他関係者と1年近くにわたって、何度も会議を実施した。

フィリピンの財務省は、準財政活動の規模を体系的に測定・監視するために、本ツールを制度化し、国有・国営企業セクター全体に適用する態勢を十分に整えている。公共サービス義務や準財政活動の当初のベースラインを確定する作業はおそらく大変なものになるだろうが、その後の年次改定は比較的負担が小さいだろう。公共サービス義務や準財政活動についての情報があることで、国有・国営企業の財務的持続可能性に対するリスクの発生源を特定できることになる。こうした情報は、財務省が適切なリスク緩和戦略を講じる上で有益だろう。くわえて、国有・国営企業にある種の政策の実行責任を負わせる決定に関して、変化する経済・社会政策上の目標の下での適切さと費用対効果の両面から、再点検・再評価する機会も生まれる。

ボックス3 チャドにおける、公的債務の予測と、現地通貨・外貨建て債務の財政調整の道のり

チャドを対象にした、今般の債務ダイナミクス能力開発プロジェクトは、2020年12月に同国政府当局から要請を受けたものだ。本プロジェクトは、財務予算省(MoFB)が公的債務を予測したり、公的債務目標の達成に必要な財政調整の道のりを計算したりできるように、知識・技能・能力の構築を支援することで、重要課題への対策を講じた。2017年にIMF支援プログラムが開始した直後から、チャドの債務脆弱性は大幅に減少している。ただし、対外債務ストレスのリスクは現在も高い状態にある。2017年当時、チャドの総合的な債務ストレスのリスク増加は、同国の歳入ベースの相対的な小ささと債務を抱える能力の低さを反映していた。この主たる原因は、制度的能力の弱さ、国外からの送金の少なさ、外貨準備高の輸入比率の低さといった、変化が緩慢な諸要因だ。

本プロジェクトは、チャドの脆弱国としての現状に対策を講じ、財務予算省の債務持続可能性分析能力を高められるよう、念入りに設計されている。その目的で、同国政府職員に対し、(1)債務ダイナミクス・ツール(DDT)を本プロジェクトの目標を達成するための主たる分析枠組みとしてカスタマイズし、実務に活用できるようにする、(2)DDTを実践する上で求められる、マクロ財政の主要情報を入手する上で必要なデータ、前提、予測を収集・準備する、(3)債務の対国内総生産(GDP)比を予測する、(4)債務を安定させるか、目標値を今後の数期間で達成する上で必要な財政の道のりを評価する、(5)自然災害や国有企業(SOE)・地方政府の救済といった特別シナリオをモデル化する、という諸側面での支援を提供した。について付け加えると、シナリオ対象の問題はいずれも、基礎的財政赤字の規模、経済の成長、純債務の負担に影響する。

今回の能力開発プロジェクトを通じて、データ要件の処理、標準型の表へのベースラインとリスクシナリオのビジュアル出力(扇形グラフ等、事前に組み入れてある)、政策の代替設定の評価に関するガイダンスが、チャド財務予算省職員にしっかりと提供された。今般の技術支援は、チャド政府当局の中期債務管理戦略(MTDS)に付随した債務予測の作成に焦点を当て、同国の「2022-2026年国家開発計画」で謳われている経済目標や、G20の「債務措置に係る共通枠組」の実施など、関連する財政予測との一貫性を確実なものにした。財務予算省職員は債務についての文書を作成した。本文書は、近日中に予算文書に組み入れられうる。今後、技術支援の本プロジェクトは、中核チーム構成員が債務予測、シナリオ分析、各債務目標と財政政策との整合性の分析を完全に修得できるように、継続的に作業を行っていく。本プロジェクトは、テーマ、実行範囲、時期など、技術支援の現場実施に関してドナー間での行動をより円滑に調整できるようにするため、欧州連合(EU)、世界銀行(WB)、アフリカ開発銀行(AfDB)の関係者に、進捗状況の詳細について、情報を伝えつつ進められた。2023年末までに、本プロジェクトは完了する予定だ。

ボックス4 ザンビアでのガバナンスと腐敗に関する診断報告書

ザンビア大統領の要請を受けて、IMF職員は同国政府当局との協力のもとで、ガバナンスと診断(GD)に関する報告書を作成し、2022年12月30日に公表した。ザンビアの状況を分析するためにまず、部門横断の代表団が2022年1月に、オンラインでザンビア側とプロジェクトのスコープ設定の会合をもった。その後、同年5月に本プロジェクトの要となる訪問団派遣を行い、対面での会議を実施した。同年6月から7月にかけては、フォローアップのために、政府当局、市民社会、民間部門、国際的なパートナーとのオンライン会議の場を設けた。IMFの2018年「ガバナンスに係る取り組みの強化に関する枠組み」が定めた方針に従い、同報告書は、腐敗の深刻度と性質を評価している。また、財政ガバナンス、金融業監督、中央銀行ガバナンス、法の支配(契約と財産権の執行)、腐敗防止・資金洗浄対策枠組みの有効性といったマクロ経済上重要な諸領域において、ガバナンス上の弱点や、関連する腐敗脆弱性を特定している。その分析結果にもとづいて、ザンビアの状況に合わせた、実行可能で、具体的な提言が導き出された。

ガバナンスと腐敗に関する診断報告書の作成・公表は、ザンビア対象の中期与信制度(ECF)において、構造面のベンチマークとなっていた。本報告書の提言は、ザンビア対象のECFの文脈で、ガバナンス・腐敗防止改革の施策強化に貢献するものだ。

これら提言には、構造政策措置のほか、改革の第一陣に重きを置いた短期施策も盛り込まれている。これら提言の優先項目は、一般市民の情報へのアクセスを保証する法的枠組みを採用して透明性を向上させること、腐敗防止・監督機関を強化すること、受益所有権の透明性を高めること、鉱業の許認可と契約について公平性・透明性の高い管理を実現すること、税務支出報告書の定期的な作成と公表を義務付けることに、焦点を当てている。こうした改革の優先事項は、ガバナンス強化、また、ガバナンス・腐敗防止改革の持続可能性・実効性向上につながる変化によって、触媒になることが期待されている。診断の後、IMF職員は診断報告書の提言内容を実行に移せるよう支援するために、協力先の他ドナーと調整した上で、技術支援を実施する。



2022年5月5日、IMF職員はザンビア大統領と大統領公邸にて会見し、ガバナンスと腐敗に関する診断報告書の内容と提言について、議論を行った

ボックス5 IMF・日本共催ハイレベル税カンファレンス (第12回)

本カンファレンス参加者は、今般の議題を、時宜にかなったものだと高く評価した。とりわけ、国際課税に関する包摂的枠組み(IF)の第1・第2の柱の導入に関するテーマは、他国の租税政策部門と税務行政当局が直面する課題について、参加者が理解する上で有用だった。IF参加国は税法に必要な変更を加えられるように準備を進めているものの、助言を受けられずに困難に直面している。これら参加国の大半が充実した税制優遇措置を用いて、国外からの対内直接投資を呼び込もうとしており、国際的な最低法人税率(実効税率15%)を踏まえて、こうした優遇措置を再検討するように助言されている(第2の柱)。IF非参加国の一部は、高度にデジタル化した企業を対象として、一方的措置としてのデジタルサービス税の導入を検討している。また、カンファレンス参加者は、デジタル化と税制のトピックに強い関心を示した。一部諸国は、暗号資産課税に対応するために税法を改正してきた。その一方で、生じうる脱税リスクに対策を打てるよう、国際的に合意された指針を希望している国もある。域内各国の税務当局間で、デジタルトランスフォーメーションの段階が異なっていることもあり、各国の体験について、活発な議論が交わされた。カンファレンス参加者は、域内諸国の税務担当者の間でつながりを強化できる機会ができたことに関しても、感謝を表明した。

今回が第12回となった本カンファレンスは、2019年4月開催の第10回以降で初の対面型イベントとなった。IMF財政局は当初、本カンファレンスを日本国財務省と共催で2021年4月に実施しようと計画していた。しかし、新型コロナ危機のため、本イベントは2022年4月に延期された。参加国が「対面型イベントのほうが望ましい」と強く希望していたため、本カンファレンスは2022年10月へと再延期された。

本カンファレンスは、財政局が能力開発ニーズを見定める上で有益だった。同カンファレンスで特定されたニーズと要望を踏まえて、IMF・マレーシア税務研修所共催の「相互協議」に関する域内セミナーが、日本政府の資金援助のもとで、2023年3月に実施された。ハイブリッド形式の実施によって、対面参加がかなわなかった中国・香港も本会合への参加が可能になったほか、経済協力開発機構(OECD)とAfDBの専門家も講演することができた。



IMF・日本共催、第12回アジア諸国向けハイレベル税カンファレンス(2022年10月25-26日に東京で開催)

ボックス6 東アジアの政府財政統計についての地域ワークショップ

2023年3月、IMFは政府財政統計(GFS)についての地域ワークショップを4日間にわたって主催した。

CDOTを会場にして行われた本ワークショップに、プロジェクト受益国7か国(カンボジア、ラオス、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム)の関連機関から29人が参加した。

本ワークショップは、コロナ禍勃発以降で初めての対面型ワークショップとなり、交流、人的つながり、関係性構築の強化が促進されることになった。本ワークショップは、政府財政統計専門の新しい地域アドバイザーが各国政府職員のことをさらに理解し、各国内での技術支援の努力を加速させるプロセスを開始する上でのチャンスとなった。

本ワークショップでは、一連の講義にくわえて、GFSをとりまとめる上での様々な側面に焦点を当てた、複数項目からなるグループ演習が実施された。重要テーマとしては、(1)財政運営データと純貸出・純借入データの整合性、(2)財務諸表からのGFS作成、(3)地方政府機関、社会保障基金、年金基金に関連する集計の諸問題、(4)給付の記録、(5)一般政府データの統合が、それぞれワークショップ内で取り上げられた。

ワークショップの評価としては、内容と実施形式の両面で、参加者から感謝が表明された。また、参加者は、双方向型の実施形式と、講義と実践的な集計演習の組み合わせを歓迎した。くわえて、地域内におけるGFS作成にとって共通の課題に関して、体験を共有し、意見を交換する時間を十分に設けたと、ワークショップ実施者を称えた。

本ワークショップ後、地域内での技術支援はペースを加速させている。2023年5月には、JSAのもとで初となる、対面型のマレーシア訪問団が派遣された。また、2023年7月にはインドネシア訪問団が予定されている。また、同プロジェクト対象の他の国へのミッションも継続している。



2023年3月に、IMFはGFSについての地域ワークショップを実施した

ボックス7 トンガ国立準備銀行へのナウキャストのツール・手法の導入

2023年2月、トンガ国立準備銀行(NRBT)を対象とした技術支援ミッションが、初の対面型で行われた。能力開発局の技術支援チームは同期間中に、「ナウキャスト(直近・現時点についての推測)」のツールと手法についての業務を完了させた。この業務は、同局の現地訪問に先立って2022年11月に実施されたバーチャル型のミッションで開始されたものだ。IMF能力開発局の技術支援チームは、NRBT職員がナウキャスト実施のために、複数のモデル(実質GDP、物価上昇率、対外部門の各モデル)を作成できるように支援した。また、以前のミッションで導入された関連の統計手法を活用できるようにもサポートした。この活動中には、NRBTの金融政策にとって関連性の高い、トンガのデータが用いられた。

NRBT職員は、能力開発局の技術支援チームがナウキャスト手法を実務にどう応用するか、トンガのデータを用いて、具体的かつ詳細に説明してくれたと、深い感謝の意を表明している。くわえて、能力開発局の技術支援チームは本ミッション中に、アトランタ連邦準備銀行のGDPNow報告書の内容に沿って、同指標報告書をどう作成するかNRBT職員に説明した。同じアプローチを用いて、物価上昇率のナウキャストにも取り組み、トンガについてのInflationNow報告書の作成に結実した。

NRBTのダニエル・トーマポー経済金融市場局長は、自分の部下とともに本ミッションの全セッションに出席し、ナウキャスト手法を用いて作成したモデルとGDPNow報告書がNRBT業務の一環で定期的に活用されていくだろうと述べた。それらの結果は、NRBTの金融政策決定会合で活用されて、政府他機関への予測結果の周知促進に資することになるだろう。くわえて、GDPNow報告書の結果は、外部向けのウェブサイトでも公開され、定期的に更新されていく予定だ。本ミッション中にとりまとめられた報告書3点は、NRBTにおけるトンガ経済に関する業務や内部方針の議論にも反映されるだろう。

NRBTのタフ・モエアキ総裁はトーマポー局長と職員とともに、能力開発局の技術支援チームとミッション最終日に会合をもち、達成された成果について発表を聞き、それ以降のNRBTの能力開発ニーズについて議論を行った。モエアキ総裁は、マクロ経済分析と予測能力の両面において、NRBTにおける能力開発を継続することが重要だと力を込めて述べた。また、コミュニケーションが大切であるとも強調した。本ミッション中には、こうした考慮点がGDPNow・InflationNow両報告書の発展的なテーマの一部として、NRBT職員とともに議論された。本ミッションの成果について、モエアキ総裁は「NRBTに大きな変化をもたらす」と表現した。



これからモエアキ総裁へのナウキャスト成果発表に臨む、NRBT経済金融市場局の職員たち(上の写真は2023年2月23日、トンガのヌクアロファにて撮影)

ボックス8 成長、制度的能力、未来の持続可能性を支えるためのラオス人民民主共和国における歳入行政・歳入動員の強化

ラオスでは、コロナ禍を経て、貿易ショック後の大幅な自国通貨安が急速なインフレと生活水準低下を招き、2022年には公的債務と銀行負債の水準がそれぞれ大幅に高まる結果となった。景気は徐々に回復しており、2023年には着実な成長の再開が見込まれている。この目標達成を支援するために、税制改革と税務行政強化による歳入動員拡大の必要性がきわめて大きいと特定された。

IMFや他の開発パートナーによる能力開発は、制度強化、歳入動員拡大、より広範な国全体の文脈での総合的なガバナンス改善における、ラオス政府当局の試みを支えている。これら主要目標は、マクロ経済的に重要な、サーベイランス上の優先事項でもある。2023年度、ラオス国税局(LTD)は、結果改善の実現に向けて目覚ましい進歩を実現した。遠隔・対面を併用したブレンド型の技術支援アプローチを通じて、能力開発の支援が完全に再開し、定期的な関与が可能になった。LTDが局として定めた「2021-2025年税務行政計画」は、同局の歳入動員拡大を支える戦略的優先事項¹を提示しているが、この計画を能力開発活動によって支援した。IMF本部(HQ)訪問や、短期専門家(STX)の配置・巡回による支援の組み合わせを通じて、関税・税務担当者間の協力、付加価値税(VAT)管理の強化、国内歳入動員イニシアティブの実施、歳入徴収、国際税の導入を中心的に取り上げた助言が提供された。こうした活動による提言が実際に導入され、フォローアップにおいては、成果の改善が確認された。吸収能力が継続的な課題であるものの、LTDは改革実施への関心を示し続けている。



2023年1月にラオスのビエンチャンで実施された関税・税務担当者間の協力強化についてのミッション。ラオスの関税局・国税局及び、様々な専門性を兼ね備えたIMF財政局訪問団が写った写真

¹ LTDの戦略的な優先事項の例としては、法制度枠組みの強化、納税者向けサービスの改善、効果的な納税者管理、税収管理の近代化、HQ機能の強化、さらなる国際協力、内部統制と倫理の向上が挙げられる。

ボックス9 ヨルダンにおける国内・クロスボーダー決済の近代化支援

ヨルダンは、国内決済とクロスボーダー決済の両面で、決済システムの近代化に取り組んできた。CBDCなど、革新的な決済ソリューションを模索する中、ヨルダン中央銀行(CBJ)は、CBDCのホールセール型とリテール型の両方について、利用事例と設計にどのような選択肢があるか、理解を深めたいと考えるようになった。くわえて、能力開発が必要な分野を特定することを希望した。

2021年にCBJを対象にIMFが開始した能力開発は、次の3段階に分かれている。

第1フェーズ:知識共有セミナー。能力開発のために、CBJ職員を対象に毎週、2か月にわたりオンラインでセミナーを実施した。本セミナーは、CBDCに関連する概念的・実務的な問題を取り上げ、機会や課題、設計上の選択肢、テクノロジーやサイバーセキュリティのリスク、法規制枠組み、マクロ金融面での意味合いなどについて議論した。本フェーズにおいて、ヨルダン政府当局は、CBDCの実証試験で対策を講じるべき諸問題を特定できるよう、サポートを受けた。

第2フェーズ:ピアラーニング型ワークショップ。能力開発チームは、CBDCの実験に取り組んでいる他中央銀行からゲスト講師4人を招き、その体験や学びを共有してもらいワークショップをオンラインで開催した。本ワークショップを通じ、CBJ職員はホールセール型・リテール型のCBDCなど、CBDCの設計に関して、理解を深めた。また、他中央銀行が学んだ教訓からも恩恵を受けられた。

第3フェーズ:国別の能力開発。能力開発チームは、活用事例、機会、課題の詳細分析を対面・オンラインでの議論を組み合わせ、実施した。このフェーズをもとに、2点の技術支援報告書を作成した。同報告書では、決済を取り囲む環境やその不便な点、ホールセール型・リテール型のCBDCにとっての機会と課題、テクノロジー、サイバーセキュリティ、法、規制の諸問題の要件についてなど、様々な課題についての提言がなされた。また、中期的にとるべき一連の行動も推奨されている。

能力開発プログラムによって、CBJは次の点での理解を深めた。

ホールセール型CBDC(wCBDC)。これまでに判明した点から、ヨルダンのホールセール金融市場は概して小規模で、流通市場には活気がなく、wCBDCが短期的に大きな価値をもたらさないことが示唆されている。しかし、円滑なクロスボーダー取引を実現する上でのwCBDCの潜在能力には、検討の価値があると判断された。提言としては例えば、さらに高度なテクノロジー調査を実施する前に、ヨルダンでの明確な活用事例を特定することが提示された。

リテール型CBDC(rCBDC)。ヨルダンのリテール決済システムは統合が進んでいる。そのため、rCBDCには、デジタル決済を浸透させる上での障壁を克服し、クロスボーダー決済を改善する潜在力があると考えられる。rCBDCについての提言としては、政策目標や活用事例、費用・便益、政策的な影響、設計上の選択肢について分析ノートを準備すること等が盛り込まれた。くわえて、rCBDC導入の可能性について利害関係者と議論する場を設けること、手数料の類がデジタル決済サービスを阻害しないようにすることが提案されている。

IMFのCBDC能力開発担当とサーベイランス担当の職員チーム間で、明らかなシナジーが確立された。CBDC能力開発担当は、重要な発見について、国別担当と金融セクター評価プログラム(FSAP)担当の職員と情報共有を行った。こうした情報交換によって、CBJによるCBDC検討(特にマクロ金融的な意義)について、サーベイランスが円滑に進むことになった。

ボックス10 カンボジアにおける関税行政の強化と近代化

2019年2月、政府間機関の金融活動作業部会(FATF)は、カンボジアが資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT)の戦略的欠陥に対策を講じていないと判断し、同国を「グレーリスト」に含めるとした。カンボジア政府は、関税消費税総局(GDCE)を含め、省庁に対し、AML/CFT上の欠陥に対策を講じるように求めた。そのため、GDCEはIMF財政局に支援を要請した。

財政局は、IMFでAML/CFT関連プログラムを主導する法律局(LEG)と協力して、JSAプログラム「アジアと西アフリカにおける関税行政の強化と近代化」の下で、専門家を起用した。財政局専門家は、GDCEの実務運営枠組みを確認した。そして、そこからの発見を踏まえて、GDCE職員を対象に幅広い研修が実施された。研修は2回に分けて実施され、合計140人を超える職員が受講した。初回の2日間の研修では、GDCEの最前線で業務を担う職員70人を対象として、入門研修が実施された。2回目の4日間にわたる研修は、資金洗浄の捜査手法や政府機関間の調整に焦点を当てたもので、参加者はGDCEの捜査官70人と、他のAML/CFT執行機関でGDCEとの調整を担当する職員約70人であった。GDCEを含め、カンボジア政府当局は、FATFが指摘した欠陥に対策を講じる上で、十分な進歩を実現した。2023年2月には、FATFのグレーリストからカンボジアが除外されている。



関税研修所でのGDCE向け研修。2022年10月20-21日にカンボジアのプノンペンで実施。



GDCE及び関連政府機関向けの研修。2022年10月24-28日にカンボジアのプノンペンで実施。

ボックス11 金融発展・金融包摂ブレンド型学習コース

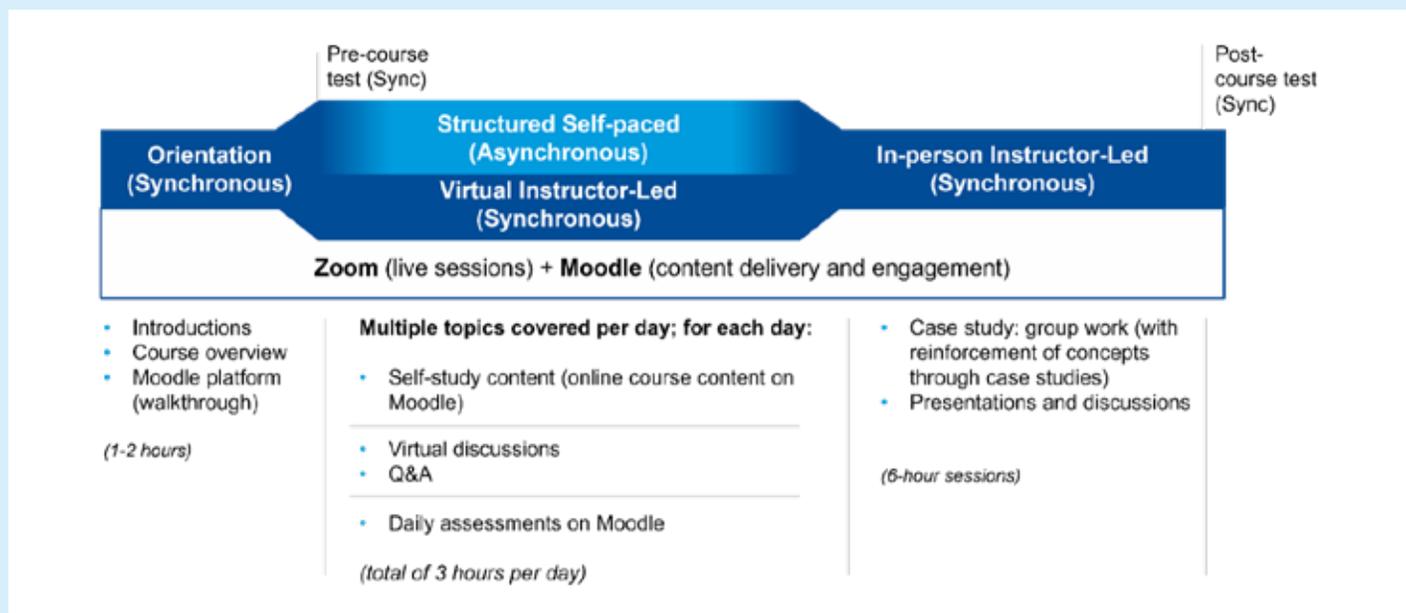
金融発展・金融包摂のブレンド型コースがJSA資金を用いて開発され、2023年1月9日から27日にかけて初実施された。革新的かつ真に効果的な本コースは、講師と受講生の双方からの強い関心を集め、大いに成功を収めた。本コースは、能力開発局がブレンド型プログラムとして完全に設計した初めての試みだ。オンライン上の非同期型コンテンツと対面型集合研修を組み合わせている。対面型研修は、モーリシャスにあるIMFアフリカ研修所で実施された。

オンラインラーニングプログラム担当職員と研修担当エコノミストは、JSA資金によってオンライン上ですでに継続的に提供されている金融発展・金融包摂 (FDFix) コースのコンテンツを活用して、参加者が金融発展と金融包摂に関して熟考し、本格的な変化を生み出すために自国内の関連政策を設計できるように、本ブレンド型コースを準備した。

参加者は、1週間の遠隔研修を通じて、各自でオンライン上のモジュールに取り組み、その上で講師が主導する双方向型のオンライン研修に参加した。この双方向型の研修では、参加者が各自で学習したテーマについて、講師がさらに深く掘り下げた。対面型で実施された2週間目は、日ごとに異なる事例分析に参加者が取り組んだ。1週間目の双方向型研修を通じて参加者はお互いをすでに知っており、事例分析に取り組む準備ができていたので、即座に事例分析に移ることができたと、講師は受け止めた。これら事例分析は、健全な議論や経験共有、効果的な解決策の策定につながった。講師チームは、1週目と2週目の学習内容にしっかりとした関連性があるように、IMF学習プラットフォーム間でコンテンツを移植するよう注意を払った。

サブサハラアフリカ15か国から23人が、英語とフランス語の両方で提供された本コースに参加した。講師陣は、1週目・2週目ともに、参加者が稀に見る水準の熱意で研修に取り組み、研修中の議論も質が高かったと述べている。研修前後のテスト結果を比較すると、25%ポイントの伸びが見られ、参加者が大きな学習成果を収めたことがわかる。本研修実施後の振り返りの回で、「自国の金融発展・金融包摂の拡大を目的として新設された職務において、本分野で新たに学んだ知見を用いて議論する力をすでに活用中だ」と、本研修参加者のうち2人が発言したエピソードがある。

本コースの成功によって、ブレンド型能力開発プログラムの開発・実施を局内・IMF全体で進める理由がさらに強まっている。



ボックス12 マダガスカルとコモロにおける現在・未来の公共財政管理者の能力強化

公共財政管理(PFM)改革のベストプラクティスに関して、能力を高め、政府職員の研修を実施することは、十分な主体性を確保する上で、非常に重要だ。CCCDI下のJSAプロジェクトは、この側面を特に重要視した。そして2023年度においては、マダガスカルとコモロの両国で、研修とワークショップが駐在アドバイザーの業務の重要な柱となった。

マダガスカルとコモロは、どちらも能力面で制約がある。この点を踏まえた上で、PFM改革を正確かつ持続可能なかたちで進めるために、駐在アドバイザー赴任直後から続く実践的な援助と並行して、一連の研修活動が実施されてきた。こうした本プロジェクト下での研修活動は、現在と未来の公共財政管理担当官の両方を対象としたものだ。

マダガスカルでは、公共財政統計マニュアル(MSFP2014)に従って新たな予算分類基準を導入する上での支援が、現職の政府職員に対する一連の研修につながった。これら研修は、財務省と他省庁の両方から参加した予算管理担当官が、持続可能な方法で改革を導入するのに必要な知識と技能を修得できるようにする。予算分類基準、特に機能分類を取り上げたワークショップと何件かの研修が実施された。2002年半ばから現在まで、機能分類が予算執行モニタリングの目的で活用されており、当初予算の文書に記載されている。また、予算管理官(ASF)候補生を主対象として、いくつもの研修が実施された。これら候補生は、2年間の必須プログラムを完了した後、予算局(DGBF)で中間管理職として勤務し、将来的にはより重要な職務に従事する可能性がある。予算局研修所との協力のもとで、PFMの一般的な内容と専門的な内容(予算分類やコミットメント承認、公共投資プロジェクトの管理を強化するため、2024年予算から導入が予定されている)の両方について、2種類の連続研修がそれぞれ実施された。財務省と他省庁の職員約50人が現在進行中の予算分類改革について研修を受け、本研修中には、新たに導入された機能分類に特別な焦点が当てられた。約25人の予算管理官がPFMの一般的なテーマと専門的なテーマについて研修を受けた。最後になるが、予算局職員約50人がコミットメント承認についての研修に参加した。

コモロについては、四半期毎の政府財務諸表(TOFE)の作成準備に重点を置いた活動が、プログラム開始時に不足していた能力の完全な再構築を目標として、実施された。合計2回の研修がそれぞれ、2022年10月と2023年4月(IMF統計局との共同実施)に実施され、財務予算銀行省(MFBBS)、中央銀行、一般計画委員会、統計局、島々といった関係者が一堂に会した。四半期毎の政府財務諸表の形式と作成方法に関して、約30人の政府職員が研修を受けた。本研修は、MFBBSの政府財務諸表作成能力の再構築に貢献した。



左:2022年3月21-25日にマダガスカルのアタナナリボで開催された予算分類ワークショップの開会式。写真は、同国財務省広報局の提供。

右:アタナナリボで2023年5月22-26日に開催した予算管理官研修。写真はDGBF研修所の提供。

ボックス13 モーリタニア国内債券市場の発展

モーリタニア国内の政府債券市場は、償還期間が1年未満の短期債券に限定された状態が何年も続いてきた。さらに、投資家層は公的企業に偏っており、短期国債の金利は透明性不足に悩まされてきた。過去2年間の目立った動きとしては、公共債の流通量の減少と、この市場からの商業銀行の撤退が観察された。

2022年、モーリタニアはIMFとの間で、新たな中期与信制度(ECF)・中期融資制度(EFF)プログラムを締結した。本プログラムには、構造面でのベンチマークとして、通常の銀行を対象にした4、13、26、52週間の短期国債の定期発行が含まれており、その発行額で見ると、2023年6月までに10億MRU、2023年9月までに20億MRUが指標となっている。その最終目標には、国内債券市場の発展促進と、商品(政府証券)が不足している金融政策の実施を後押しすることが含まれる。

IMFは、政府証券の国内市場の開発と、政府資金の国内調達を希望するモーリタニア政府当局の支援要請を受けて、2022年11月に訪問団を組み、技術支援を実施した。同訪問団は、モーリタニアの財務省、中央銀行(BCM)、現地商業銀行と緊密に協力し、市場発展に向けた行動計画に関して提言を行った。この提言では、発行戦略、市場とのコミュニケーション、主要利害関係者間の調整について、短期・中期・長期の時間軸に分けて行動計画を練るべきだと示されている。

IMFは、理財局やBCMと協力して、2023年における財政の資金調達ニーズや国庫の年間計画にもとづいて、同年の年間発行計画と第四半期発行スケジュールの青写真を作成した。2023年の年間予定には、ECF・EFFプログラムと合致するかたちで、一般銀行を対象にした短期国債の定期発行が盛り込まれている。また、初となる長期国債発行も同年に計画されている。年間発行スケジュールと四半期スケジュールはともに、財務省とBCMによって承認・公表され、実行に移されている。2023年2月、モーリタニアはECF・EFF取極のもとで、IMFの支援による新プログラムを開始した。IMFは今後も、これまでの発展を土台にして、本分野における能力開発活動を支援し続けていく。

ボックス14 IMFオンラインラーニング10周年に世界的な影響度を評価する

IMFのオンラインラーニングプログラムは2023年に10周年を迎えた。この節目に、同プログラムが世界に及ぼした影響の範囲と効果について、包括的な評価を実施することになった。最も重要な問いは、オンラインプログラムが学習者の行動、特に学習内容の活用にどのような影響を与えているかだった。

この評価を実施するために、2種類のデータ収集が行われた。まずは、コースで学んだ知識の実務での利用・応用に関する行動調査であり、堅牢な定量分析を実施した。そして、定量分析を補うかたちで、拡大する学習者層から定性的なエピソードが集められた。この行動調査(レベル3)¹には、163の国・地域の政府職員から1,500件近くの回答が寄せられた。これら回答者の誰もが、2020年9月から2022年5月までの間に、IMFのオンラインコースをひとつ以上無事に完了させていた。コースを受講した結果、新しい手法、ツール、もしくはテクノロジーを業務に活用できるようになったかに関しては、回答者の90%が同意しているか、強く同意している。回答者の94%は、自分の業務をより効果的に遂行する上で、オンラインコース受講が貢献したと同意、または、強く同意した。くわえて、健全なマクロ経済政策、マクロ金融政策を設計したり、自身の国・地域の経済・金融情勢を分析したりする上で、IMFコースの内容を頻繁に活用すると、回答者は報告している。特筆すべき点としては、回答者の過半数がアフリカ(全体の46.3%)とアジア太平洋(同20.9%)からの受講生であった。最後になるが、半数以上(51%)の回答者がIMFとの対話を促進するために、コース内容を活用していると回答した。

評価のふたつ目の観点は、定性的なフィードバックの獲得に重点が置かれ、学習者・講師に対して掘り下げたインタビューを実施した。その結果、インタビュー内容が文章や映像にまとめられ、オンラインプログラムの世界的な影響を、受講生である政府職員本人の目線で検証することにつながり、そこから多くのヒントを得ることができた。インタビューに協力してくれた受講生の間では、実践的なコース内容、入念なコース設計、IMF独自の強力な専門性の提供などが、共通のテーマとして浮かび上がってきた。

この評価は、データ駆動型の決定によって、オンラインラーニングのモニタリング・評価枠組みを強化しようとする、一連の努力の一環で実施された。その目的は、プログラムやプロダクト設計に反映するための情報収集や、それらの改善だ。また、説明責任を果たし、ドナーや利害関係者に対する透明性を確保し、IMFの成果重視型管理(RBM)ガバナンス枠組みとの整合性を高めることも、企図されている。

くわえて、オンラインラーニングにおけるIMFとJSAの戦略的パートナーシップの役割にさらなるスポットライトが当てられたほか、本プログラムの世界的な認知度も強化された。

¹ カークパトリックの研修についてのモデル(1976年)は、次の段階に分かれている。レベル1の「反応」では、自己申告の満足度にもとづいて、参加者がどれほど研修を気に入ったか測定する。レベル2の「学習」では、学習到達度を測定する。レベル3の「行動」では、コース中に学んだ知識を効果的に実践できているか測定する。レベル4の「結果」では、研修に出席・参加した結果、どのような成果が最終的にもたらされたか測定する。



ボックス15 カンボジアの公共投資管理

2019年、カンボジア経済財政省(MEF)は、公共投資管理(PIM)システムの長所と短所について評価を受けるために、PIMAを要請した。この2019年のPIMAでは、中期的な財政枠組み(MTFF)、評価・選定プロセス、資本予算の透明性、投資プロジェクト実施のモニタリングなど、重要な公共投資制度の開発が不十分だと見なされていた。この弱点は、個別プロジェクトについても、その集合体についても言えた。カンボジアでの社会分野の歳出プレッシャーが増す中、公共投資管理の改善は、同国にとってマクロ経済的に重要だと評価されていた。さらに、カンボジアが低位所得国としてさらに成長する中、譲許的融資が枯渇することが予期されている。同国は、中期的な公共投資分野において、より少ない資源で多くを成し遂げる必要性に直面している。こうした背景から、MEFは2022年に、PIM機関改革の面で前進があったか、また、2019年報告書における提言の一部が実行されているか確認するために、前回評価を更新するよう、IMF財政局に依頼した。また、カンボジア政府は、PIMAの新しい気候モジュールの導入にも関心をもっていた。これは、PIMの法制、政策、実務に気候変動の考慮点がどれほど反映されているか評価するものだ。気候変動の影響に伴って、洪水や干ばつなど、自然災害がカンボジアで非常に発生しやすくなっている点を踏まえれば、気候変動モジュールへの同国の関心にも納得がいく。気候変動による事象がインフラ資産に及ぼすマイナス影響は、深刻化している。

中期的な協力プログラムの一環で、2019年のPIMAからPIM面での進歩をどれほど実現したか確認できるよう、カンボジアのMEFに対して、支援が提供された。この活動に先立って、MEFや他省庁から80人規模の政府職員が参加して、PIMAとC-PIMAの手法についての研修が実施された。カンボジアを対象に行われた今般のPIMA改訂とC-PIMAでは、同国が2019年PIMAの提言を非常に有効活用し、PIM面での実践強化の点で大きな進歩を遂げたことが確認されている。PIMA枠組みを用いた測定結果によると、カンボジアは、PIMの制度的な能力と実効性の両面で、スコアを伸ばした。PIMAは、債務上限導入の改善、MTFFの強化、予算作成中の資本支出上限の活用、国内資金利用プロジェクトにおける評価・選定のための規制・指針枠組みの大幅な改善、新しい官民パートナーシップ(PPP)法、大規模投資プロジェクトのモニタリングのための新たな法・政策枠組みの各点に寄与したことが、特筆に値する。気候変動のPIM制度への統合はまだ初期段階にある。ただし、国や各セクターの計画や自然災害リスク管理に同要素を組み入れるというC-PIMAモジュールにおいて、カンボジアは相対的に良好な成績を収めている。今般の2022年のPIMA改訂によって、PIM改革を助言する上でPIMAツールがもつ有効性が証明された。興味深いことに、2019年から2022年のたった3年間に、公共投資の効率性が10%を超える改善を見せている。これによって、PIMの改善が書面上だけのものでなく、カンボジアの公共投資プロジェクトの効果と質にも影響が及んでいることが確認された。2022年のPIMAとC-PIMAの結論と提言は、2019-2025年PIM改革戦略の改訂に反映されることになる。



2022年12月にカンボジアのプノンペンで実施された本部ミッションの写真。
MEFからの参加者とIMF財政局から派遣された訪問団の姿が写っている。

ボックス16 カンボジアでの能力開発における生産的な協働を通じた、金融政策の近代化の推進

カンボジアにおける金融政策の近代化を推進する上で、IMFの機関内の協働、また、IMFと能力開発の他実施機関との協働が重要な柱となっている。CDOTのアドバイザーは、金融資本市場局の国別担当アドバイザーや日本の国際協力機構(JICA)と力を合わせている。2021年1月以来、CDOTアドバイザーはカンボジア国立銀行(NBC)との協力を進めてきた。金融資本市場局のカンボジア担当アドバイザーは、2022年10月に同国での業務を開始した。この専門家2人による能力開発プログラムは、JSA資金の各々のプログラムを通じて、日本政府からの支援を受けている。

専門家2人は職務を分担しており、CDOTアドバイザーが金利コリドー(IRC)、預金準備率、公的な為替相場、為替介入の合理化など、金融政策実行プロセスの設計・開発を主導している。一方で、金融資本市場局のカンボジア担当アドバイザーは、流動性予測、銀行間取引市場モニタリングを担当しており、これら業務の性質上、中央銀行職員との日常的な接点をより多くもつ必要がある。緊密な連携を通じて、アドバイザー2人は、能力開発の新規・単発のニーズについても、NBCを支援している。直近の例を挙げると、NBCは調査部門の改善や金融政策報告書の作成における支援を要請した。

2023年4月5-6日には、両アドバイザーとともに、CDOTがNBC職員のために実施したIRCワークショップに参加した。本ワークショップでは、IRCの様々な形態について、また、準備預金制度や流動性予測が果たす役割に関して、活発な議論が展開された。カンボジアにおけるIRC導入の現実的な方法について説明するために、過去の技術支援における提言を踏まえた上で、2か国の事例が提示された。

くわえて、現在のJICA専門家は、元CDOTアドバイザーであり、CDOT勤務時には同じJSAプログラム下で活動していたため、NBC対象の能力開発において、同専門家とIMFとの協力がシナジー効果を自然と生み出している。JICAは、流動性のモニタリングと予測、銀行間市場のデータ収集、金融政策の意思決定のための調査分析の強化を、NBCが他の中央銀行(日本銀行など)から学べるよう、支援することに注力している。

IMFとJICAの協力は、NBCが目に見える成果を実現する上で、有益だった。2021年9月には、オーバーナイトの限界貸出ファシリティ(MLF)が開始され、NBCは現在、IRCを部分的に導入している。また、MLF採用は、政府債券の流動性を増加させるため、2022年9月の政府債券発行にもプラスに働いた。くわえて、NBCはモニタリングのために、銀行間マネーマーケットのデータ収集を始めた。

さらに、CDOTアドバイザーと金融資本市場局カンボジア担当アドバイザーの力を借りて、また、IMF情報技術局(ITD)の専門家の支援を仰ぎながら、短期流動性予測のための新ツール開発を継続している。IMFによる過去の技術支援を受けて、NBCはすでに流動性モニタリングの強固な枠組みを導入している。この枠組みは、NBCが市場の流動性を事後調整する上で役立つ。

継続的改善と知識蓄積を目標として、実践を通じた学習という、実証済みの学習方法が用いられた。NBCの流動性予測グループ(LFG)は、金融資本市場局カンボジア担当アドバイザーの支援を受けながら毎週、会合をもっている。そこで、3つの自律的要因の推計を行うとともに、バランスシートのその他の項目についても収集を行っている。それら項目の変化は、会合前に判明している。

NBCは2022年8月に、公的為替相場を市場に準拠して決定するメカニズムを採用した。これに伴い、NBCは現在、公的為替相場を毎日午後4時30分に決定できている。この新メカニズムでは、日中にNBCプラットフォーム上で行われた銀行間為替取引について、取引高加重平均を算出したものが、公的為替レートとなる。さらに、NBCは外貨オークションを市場操作目的で過去にも活用してきたが、これをNBCプラットフォーム上に移行させるために必要な調整をすべて実施した。



カンボジア国立銀行でのIRCワークショップ

ボックス17 国際的なデータ公表に関するピアラーニング型の地域ワークショップ

2022年11月、強化された一般データ公表システム(e-GDDS)に関するピアラーニング型ワークショップが3日間にわたり、ルワンダで開催された。本ワークショップには、コモロ、ブルンジ、エリトリア、ルワンダ、ソマリア、ジンバブエの6か国から、データ公表に携わる上級管理職・中堅職員の約50人が参加した。ルワンダ以外の参加国は、その脆弱性が理由となっており、ワークショップ対象国に選ばれた。また、データ公表の面で、大きな進歩を実現しようとしていると判断されたからでもある。その点において、本ワークショップは、高い成果を取めた。ワークショップ終了後、ブルンジとジンバブエは、国別データ概要ページ(NSDP)を設けた。コモロはNSDP開設に向けて、その準備に新たなエネルギーを注いでいる。ルワンダは、特別データ公表基準(SDDS)に準拠するための行動計画を完成させた。

本ワークショップでは、ピアラーニング環境を促進するために、IMF職員や各国参加者による講義や、ディスカッション、また、作業グループに分かれての活動が実施された。ブルンジ、ルワンダ、ソマリアの3か国が、省庁間の調整の推進方法を含め、データ公表の体験を共有した。作業グループは、国別の行程表を作成した。これら行程表のうち、ふたつはジンバブエとコモロによるNSDP開設を目標とし、ひとつはSDDS採用に向けたルワンダの行動計画作成をゴールに置いた。ワークショップを通じて、データを生み出す各省庁の職員間で、交流や胸襟を開いた議論が可能になったことを参加者は評価し、こうした機会が自国内で実施困難な場合もあると語った。

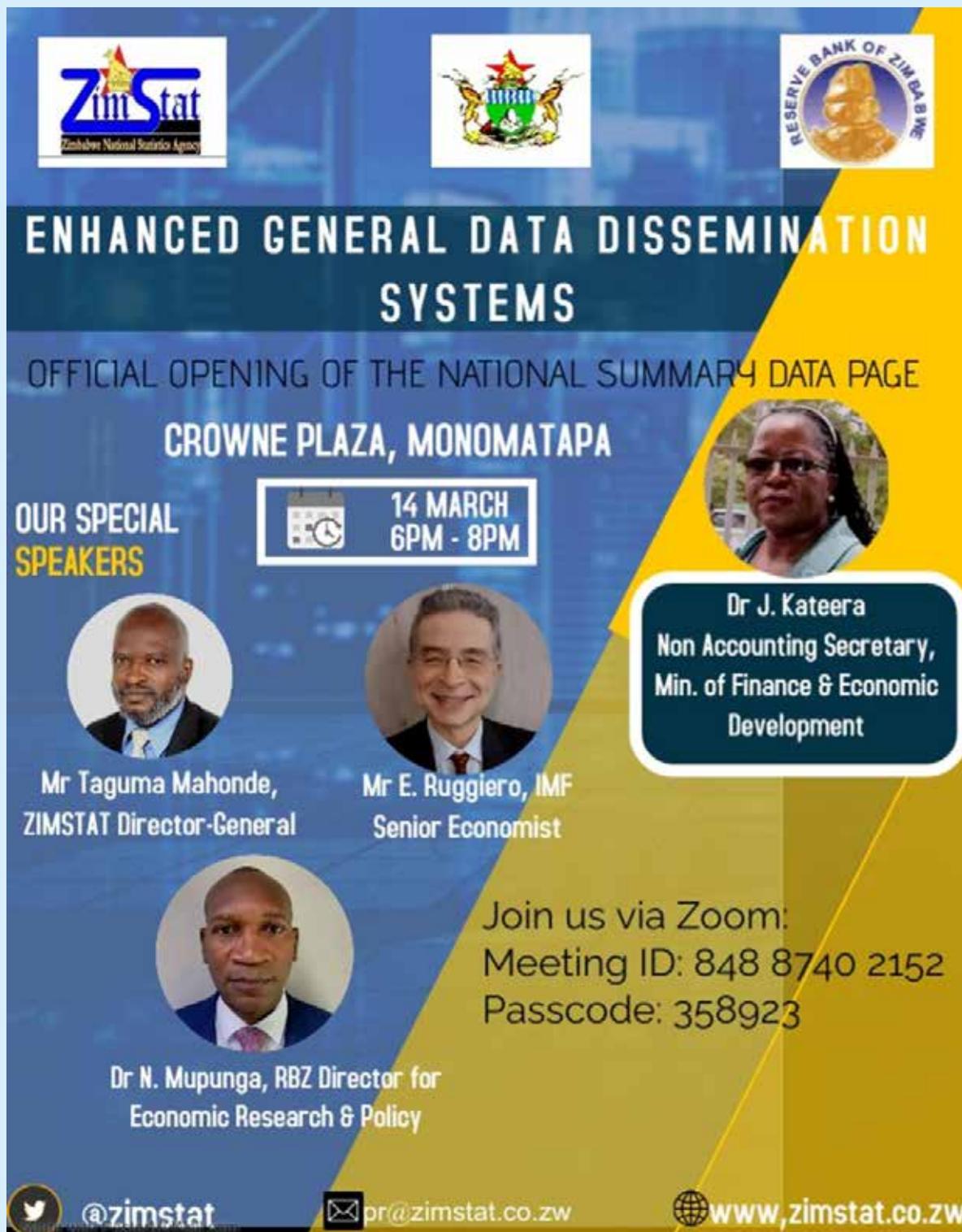
2022年11月のワークショップ期間中、ジンバブエ国家統計庁の局長がNSDPを開設する同庁の意図を明示し、その後すぐ、IMFミッションを要請した。この要請にこたえて、2023年3月にIMFは訪問団を派遣した。この対面型ミッションの最終日(2023年3月14日)は、IMF理事会が2023年の対ジンバブエ4条協議報告書を議論する前日だったが、この日にジンバブエ政府当局はNSDPを開設した。e-GDDSに関するミッションが終わってからNSDP完成まで、最大2か月の時間がかかるのが通例だ。したがって、ジンバブエの努力には、目を見張るものがある。

ジンバブエ対象の本ミッションの研修部分は、標準的なe-GDDSミッションとは異なる形式で構成されたe-GDDSミッションでは、データを生成する各機関ごとに日を分けて研修を実施し、研修対象者をデータの作成者と中心的担当者とするのが典型的だ。その代わりに、本ミッションでは、データ作成3機関を対象に共同研修が行われた。これは、政府機関間の協力の強化を目的としていた。そのため、IMF職員はミッションの構成要素を設計しなおし、データ可視化など技術的な側面の一部について、より深く取り上げるようにした。また、ワークショップ的な活動(実践的な演習、小グループに分かれての活動、作業グループによる発表)を研修に織り込んだ。その結果、演習ではより積極的な参加が促進され、機関ごとの制約がより強く認識されるようになった。

ジンバブエ政府当局は、NSDP開設に合わせて、全国的なカンファレンスを行い、この模様はウェビナー(26ページ掲載のポスターを参照)で広くライブ配信された。ジンバブエ政府職員は、NSDPが真に国を挙げての努力であり、この成果を出すために省庁間で緊密な協力がなされた点を強調した。また、NSDP開設は、地元の報道機関によっても取り上げられた。ジンバブエのNSDP開設を知らせるIMFのプレスリリースには、日本政府が本プロジェクトに資金を提供した旨が言及されている。



ジンバブエでのe-GDDSミッション



Zimstat
Zimbabwe National Statistics Agency

RESERVE BANK OF ZIMBABWE

ENHANCED GENERAL DATA DISSEMINATION SYSTEMS

OFFICIAL OPENING OF THE NATIONAL SUMMARY DATA PAGE
CROWNE PLAZA, MONOMATAPA

OUR SPECIAL SPEAKERS

14 MARCH
6PM - 8PM



Mr Taguma Mahonde,
ZIMSTAT Director-General



Mr E. Ruggiero, IMF
Senior Economist



Dr J. Kateera
Non Accounting Secretary,
Min. of Finance & Economic
Development



Dr N. Mupunga, RBZ Director for
Economic Research & Policy

Join us via Zoom:
Meeting ID: 848 8740 2152
Passcode: 358923

 @zimstat  pr@zimstat.co.zw  www.zimstat.co.zw

ボックス18 AfcFTAの実現に向けた、税関行政の準備と革新

ナイジェリア経済は、アフリカ最大の規模を誇る。同国の幅広い産業基盤は、アフリカ大陸自由貿易圏(AfcFTA)協定によって恩恵を受け、その成長が促進されるかもしれない。そのためには、この重要な協定の規定が、効果的かつ効率的に導入される必要がある。同協定には54か国が署名しており、実質アフリカ全土の国々が網羅されている。輸出品がナイジェリア(アフリカ)原産だと確実に証明できることによって、ナイジェリアからの輸入品に対してアフリカ域内で課される関税を段階的に撤廃できることになるだろう。その一方で、管理が不十分であるために原産地規則が濫用されると、このナイジェリアの産業基盤は、自由貿易圏外の生産者との不公平な競争によって、リスクにさらされることになる。ナイジェリア税関当局は、自国企業とアフリカ域内経済統合を支える上での自らの重要な役割を自覚しているがために、職員の能力構築と手続きの最適化を行えるよう、IMF財政局の支援を要請した。

AfcFTAと地域貿易協定(特に西アフリカ諸国経済共同体)の下で特恵対象となっている貿易を処理する効果的なソリューションを開発できるよう、財政局はナイジェリア税関を支援する能力開発戦略を策定した。IMFの専門家は、AfcFTA下での原産地規則の施行や、信頼できる原産地証明の発行において、税関が主導的な役割を果たすべきだと強調した。また、不正が疑われる事例について効果的な捜査を実施できるよう、関税当局間で確実な相互支援の仕組みを導入する点においても、税関は重要な役割を担う。

IMFの支援を受けたナイジェリア税関(NCS)は、(1)原産地管理枠組みを策定できるよう、ハイレベルのAfcFTA原産地規則委員会に委員を直ちに任命し、(2)通関手続に先だつた、ナイジェリア輸出業者資格について、標準業務手順の要点をとりまとめ、手続きの迅速化と安定化を図った。また、NCS役職員60名が包括的な研修を受けた。本プロジェクトは、同原産地規制委員会による導入ガイドライン起草を支援した。国レベルの税関行政に貿易関係者対象の情報提供専門部隊を設けること、ナイジェリア輸出品の促進と財の原産地管理の強化、法制に加えるべき調整、税関職員とその他利害関係者に対するさらなる研修に関して、NCS幹部層に一連の提言がなされ、詳細な議論が交わされた。NCS幹部は、IMF提案のアプローチに賛同し、改革に尽力する意思を表明した。また、同税関のイニシアティブや取り組みに対して支援が得られるよう、JSA資金によるプロジェクトの継続に強い関心を示した。



ナイジェリアで実施されたワークショップ。ナイジェリア税関とIMF財政局から、多くの分野の専門家が集った際の写真。

ボックス19 IMF-シンガポール地域研修所初となるブレンド型コース

対面型研修が再開されることになり、この再開期間中にIMFは、コロナ禍の最中に実施したオンライン研修・技術支援から得た有益な教訓を活かして、研修を組み立てている。ブレンド型ラーニングは、オンライン上のモジュールによって非同期的な学習を行った上で、研修所で対面型研修を受けるものだ。

STIは、モデルにもとづいた金融政策分析・予測(MPAF)に関するブレンド型コースを初実施した。本コースは非常に大きな成功を収め、参加者はコース内容の質の高さや、オンライン学習と対面研修のバランス、実践的なワークショップ、運営上の綿密な準備、講師のスキルを称賛した。ブレンド型のアプローチによって、参加者の理解度の均質化という主目的が達成された。かつてないほど高い学習効果が実現しただけでなく、講師の評価では、学習者が研修初日から、通常は研修中盤に入らないと到達できていない水準の成果を発揮していた。多くの参加者が、複数のアジア太平洋諸国でIMFが現在展開中のマクロ経済枠組みの技術支援を踏まえて、本コースの有用性に言及している。全参加者が日常業務を抱えながらも、本コースのオンライン部分を完了させた。これは、過去のブレンド型の試みでは達成できなかった成果だ。

MPAFコース結果

	2018年	2021年	2022年(オンライン)	2023年(ブレンド)
満足度(0-5)	4.7	4.2	4.7	4.9
学習効果(0-100)	16	21	13	23
絶対学習指標(スコアが60を超えた学習者の%)	30	32	32	52



B

能力開発に対するプログラム・アプローチ

緊密な対話と戦略的な協議により、日本とIMFのパートナーシップは相互理解と互いの優先事項に基づいたものとなっている。そのような緊密な連携は、案件のより良い実施にもつながり、受益国に対するプラスのインパクトを高めている。本年のJSA戦略対話は、サーベイランスや融資と能力開発の統合を取り上げ、これまでに学んだ教訓や実事例に焦点を当てた。また、能力開発の統合は、持続的な効果を実現・維持するために、各国当局との広範な協議や、改革プロセス全体を通じた診断と見直しの実施、確固たるRBM枠組みが必要となる。各国の状況を踏まえつつ、セミナーやワークショップ、短期専門家(STX)・長期専門家(LTX)の知見を通じて、能力開発に関する実践的な助言やピアラーニング、研修が組み合わせられている。日本の専門家もこうした活動に参画している。

地域別の資金配分

世界各地のIMF加盟国が日本の長期にわたる惜みない支援を受けてきた。表3はJSAによる拠出決定額を地域別に示したものであり、アジア太平洋地域及びアフリカ地域の低所得国や低位中所得国が優先度の高い拠出先となっている状況を確認できる。STIとCDOTは、政府職員向けに特別に設計された研修コースを提供し、こうした能力開発の取り組みを補っている。1993年度から2023年度にかけて、2億9,890万ドルがアジア太平洋地域に対する能力開発支援に拠出されているが、これは承認されたJSAの技術支援や関連活動全体の49%超に相当するものである。同時に、アフリカに対する能力開発プログラムは総額で1億1,800万ドルに上っている。



「気候脆弱性を抱える国にとっては、能力面での制約が重要になります。そして、受益国の吸収能力と政府当局の政策上の優先事項を適切に考慮することが非常に大切です。くわえて、対象国ごとにしっかりと調整した能力開発戦略・計画を、各国の事情に即して丁寧に策定することに留意すべきです。こうした文脈では、気候関連のサーベイランス、融資と能力開発活動の戦略的な統合が何よりも鍵となります。」

分野別の優先順位

2023年度は、財政関連分野が年間拠出額の51%と最大の割合を占めた。続いて研修が2023年度の年間拠出額の4分の1ほどを占めた。これは、IMFのオンライン研修プログラムとSTIに対する、日本の力強い支援を反映している。次いで金融・資本市場関連分野が16%となった。表4は日本が拠出を約束した額について、1993年度から2023年度まで年度別・分野別の内訳を表している。

日本の認知度

IMF職員は日本の貢献が重要であることを理解し、日本など開発パートナーすべての認知度が高まるように努めている。IMFを通じた日本の支援に関する過去の外部評価では、JSAの資金提供を受けたIMFの技術支援が日本に高い認知度と好意的なイメージをもたらしている点が確認された。日本は昨年、年次刊行物や広報冊子、さらにIMFのホームページやオンラインラーニングプラットフォーム、ソーシャルメディア、ビデオといったデジタルメディアにおいて大きく取り上げられており、それらはすべてIMF能力開発活動に対する日本支援の認知度の向上や日本に対する謝意につながっている。

日本は今年、日本とIMFの長年にわたるパートナーシップを促進・強調する数多くの能力開発イベントに参加した。2023年5月には、IMF初となる「気候能力開発パートナーシップフォーラム」が開催され、日本もこれに参加した。本フォーラムでは、IMFの気候戦略導入を支援できるよう、気候分野での能力開発の優先事項や、これら優先事項の最善の実施手段に関して、パートナー間で意見交換が実施された。

JSAに対するモニタリング評価

IMFの能力開発活動については、現在、定期的な自己評価と外部コンサルタントによる評価のほか、能力開発戦略の見直し(2023年度に開始)などIMF全体で3-5年ごとに行われている。

ビューを通じて、モニタリング評価が実施されている。評価プロセスに対しては、日本政府当局が多くの情報・意見を提供した。

事業の設計とそのインパクトの評価を行い、また、能力開発の計画・実施において国別の成果に焦点を当てるという目標を支援する上で、IMFにおけるRBMが活用されている。RBMは、能力開発管理・運営プログラム(CDMAP)の計画立案・優先順位付けプロセスの土台となるものであり、IMFの能力開発業務の戦略的な展開の基礎となる実効的な評価を可能にしている。

IMF職員は、毎年度末に、各JSAプログラムの中間自己評価を日本と共有している。自己評価は各プロジェクトの進捗状況と成果を評価する上で有用であるとともに、直面する課題

と他の能力開発実施主体との協力を強調するものともなっている。

2023年度には、JSAを対象にした5か年の外部評価が開始された。評価計画書の作成にあたり、コンサルタントによって、IMF内と日本財務省の主要関係者に対するインタビューが実施されたほか、JSA年次報告書、プログラム提案書・評価書など、数多くの文書の確認が行われた。評価計画書には、方法論と評価対象プログラム例が記載され、現地訪問が有益なプログラムについても言及された。本評価による提言は、今後の能力開発実施の改善に向けて、過去5年間の経験から学ぶ機会となるだろう。

表3 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 地域別の内訳 (1993-2023年度)^{1, 2, 3, 4}
(単位:100万米ドル)

地域	1993-2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023年度		1993-2023年度	
								合計	%	合計	%
アフリカ	93.9	5.4	3.2	4.0	2.4	3.1	1.8	4.3	12%	118.0	20%
アジア太平洋	200.0	13.5	15.8	17.6	17.3	15.2	9.5	10.0	28%	298.9	49%
東欧 ⁴	38.9	-	-	-	-	-	-	-	0%	38.9	6%
欧州	30.4	-	-	-	-	-	-	-	0%	30.4	5%
ラテンアメリカ・カリブ	15.5	-	-	-	-	-	-	-	0%	15.5	3%
中東・中央アジア ⁴	27.8	0.7	1.8	1.7	-	-	-	-	0%	32.0	5%
複数地域	22.9	0.5	1.5	1.5	3.8	7.3	12.5	20.9	59%	71.0	12%
合計	429.5	20.0	22.4	24.9	23.4	25.5	23.8	35.2	100%	604.8	100%

出所:IMF能力開発局。

¹ 日本が承認した当初予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

² 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

³ 2011年度以降については、プログラム拠出金に信託基金管理手数料が含まれている。

⁴ 2008年度以降、中央アジア諸国のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

表4 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳 (1993-2023年度)^{1, 2, 3}

(単位:100万米ドル)

テーマ	1993-2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023年度		1993-2023年度	
								合計	%	合計	%
財政	144.2	7.6	9.6	10.9	11.1	12.1	12.1	18.0	51%	225.7	37%
金融資本市場	138.7	4.9	4.1	7.0	4.6	5.3	3.5	5.8	16%	174.0	29%
マクロ経済統計	75.7	3.1	3.5	2.4	2.4	2.3	1.5	2.0	6%	92.9	15%
研修	46.7	2.3	3.8	4.1	4.3	4.6	5.6	8.6	24%	79.9	13%
法律	10.7	0.6	0.2	-	-	-	0.6	0.6	2%	12.6	2%
その他	13.5	1.6	1.1	0.5	1.1	1.2	0.5	0.2	1%	19.7	3%
合計	429.5	20.0	22.4	24.9	23.4	25.5	23.8	35.2	100%	604.8	100%

出所:IMF能力開発局。

¹ 日本が承認した当初予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

² 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

³ 2011年度以降については、プログラム拠出金に信託基金管理手数料が含まれている。

ボックス20 CBDCハンドブック

IMF職員は、CBDCを検討している国・地域に関与する上で基盤となる、CBDCハンドブックの作成を進めている。同ハンドブックは、(1)CBDCの政策目標と運用枠組み、(2)CBDC発行の基本的要件と準備態勢、(3)CBDC設計上のプロセス、考慮点、選択肢、(4)プロジェクトのアプローチとテクノロジー、(5)CBDCからマクロ金融面で生じうる影響という、5つの優先分野で最頻出の質問に回答するものになる予定だ。同ハンドブックは、毎年、(1)IMF内外からの意見を集めるため、フィンテック・ノートを作成する、(2)IMF理事会に対し、フィンテック・ノートから政策メッセージの重要な柱を抽出して報告する、(3)フィンテック・ノートにもとづいたハンドブックの章を公開するという、3段階のプロセスに従って制作が繰り返される。

2023年4月、IMF理事会は本アプローチについて報告を受け、この進め方を承認した。2023年9月に公表された初回のフィンテック・ノートは、(1)中央銀行によるCBDCの模索はどう進めるべきか、(2)CBDCのプロダクト開発ガイド、(3)CBDCが金融政策の伝播に及ぼしうる影響、(4)デジタル時代の資本フロー管理施策、(5)CBDC設計上の選択肢、(6)金融包摂推進に果たすCBDCの役割という構成だ。2023年10月のIMF理事会では、IMF職員がフィンテック・ノート5点にもとづいて、CBDCに関する自分たちの初期考察を報告することになっている。その後、ハンドブックに掲載する章の第一弾が執筆される予定だ。フィンテック・ノートの次回分に向けた作業がすでに始まっており、公表が2024年に予定されている。



アジア太平洋地域事務所

OAPは、2023年度に記念すべき25周年を迎えた。1997年12月の設立以来、同事務所はアジア太平洋地域におけるIMFの窓口としての役割を果たしており、能力開発活動を推進・実施し、広報やアウトリーチ活動を日本国内外で展開してきている。また、地域の諸機関や会議体とも協力し、IMFのサーベイランスや調査活動に貢献している。さらに、日本及びアジア太平洋地域におけるIMFの活動を支援している。OAPの存在は、世界経済にとってアジア太平洋地域がもつ重要性が大きく、かつ拡大中であることを物語っている。OAPにとって、2023年度は大きな変化の年でもあった。リモートからハイブリッド、そして対面での業務へと切り替えを行ったほか、新しい所長が就任した。OAPは、その後同年度中に、完全に対面型での会議やアウトリーチイベントを再開した。その一方で、多くの参加が見られたオンライン型イベントは継続した。

広報とアウトリーチ活動

OAPは2023年度、日本国内や地域全体からの聴衆を対象とした、様々なセミナーやワークショップの開催・参加を通じて、IMFの業務や政策提言に対する一般の理解を深めることに努めた。これらイベントの中でも注目どころとなったのが、OAP創設25周年を記念する各種イベントであった。こうしたイベントの一部は、大学やシンクタンク、中央銀行、財務省、その他の政府機関・国際機関・民間団体との協力により実施された。

25周年記念の一環で、OAPは地域協力と金融安定性への自らの貢献をアピールするた

めに、ふたつのイベントを実施した。7月には、アジア太平洋地域における過去25年間の経済発展の教訓を振り返るため、経済政策の優先事項と国際協力に関するハイレベルのパネルディスカッションを実施し、IMFのクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事と日本の鈴木俊一財務大臣が冒頭挨拶を行った。また、OAPは11月に祝賀イベントを開催したが、要職者の来賓も参加して、同事務所とその業務に対する強力な支持が明確に示されることになった。

他の政策アウトリーチイベントとしては、世界経済・地域経済の見通しを取り上げる「アジア太平洋地域セミナー」や、OAP職員が招かれて能力開発について紹介するイベントがある。2023年度、OAPは日本とアジア太平洋地域全体の一般市民を対象とした、これらイベントの主催者・参加者として活動した。さらに、次世代のマクロエコノミストを育成するために、OAPは日本やアジア各地の大学生を対象として、マクロエコノミスト研修プログラムのバーチャル講座を2回、対面講座を1回実施した。講座参加者は、経済サーベイランスで使われる基本的な分析ツール・手法を学んでいる。2017年以降、44か国の計330名の学生がこうした講座の恩恵にあずかっており、実施に当たってはJICAと緊密に協力している。

OAPは、IMF本部のコミュニケーション局や他部局と協力して、日本と地域全体におけるIMF全体の広報業務の強化に引き続き貢献している。OAPでは、アウトリーチの取り組みを強化すべく、JISPA独自のサイトを含む日本語・英語両方のウェブサイトを運営しているほか、OAPの活動を推進しIMFのメッセージ

を周知するためにソーシャルメディア・プラットフォームやオンライン・ニュースレターを積極的に活用している。OAPは今後も、ソーシャルメディア上でJISPA修了生の声を紹介する「JISPA Voice」「Video Message」のような双方向型の視聴覚情報プロダクトを制作するとともに、従来とは異なる対象者層に働きかけるために、様々な公開イベントの開催・参加を予定している。OAPはまた、IMFのメッセージ浸透を促進すべく、メディアへの働きかけの強化も図っており、IMF職員とのインタビューを設定したり、IMFのデータ・分析の報道を促したりしている。OAPではさらに、IMFの仕事の認知度を高めるために、日本及び海外の企業やシンクタンクと継続的に対話を行い、また、要請に応じてIMFの役割や業務、採用情報についての説明を行っている。

域内諸機関との連携

OAPは、アジア太平洋経済協力(APEC)や東南アジア諸国連合(ASEAN及びASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス(AMRO))、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議(EMEAP)、東南アジア諸国中央銀行グループ(SEACEN)、アジア欧州会合(ASEM)、太平洋島嶼国中央銀行総裁会合などの地域フォーラムとIMFとの関係を調整している。OAPは、こうしたグループの会合に招待され、世界や地域の経済情勢など時宜にかなったテーマについて説明する一方、そこで表明される地域の見解やイニシアティブをIMF本部に伝えている。OAPはさらに、東京やアジア太平洋各地に拠点を置く他の国際機関や在外公館とも緊密に連絡を取り合っている。

サーベイランスと調査活動

OAP職員は、アジア太平洋地域の情勢をモニタリングし、IMF本部に対して定期的に報告を行っているほか、複数国について国担当エコノミストの職務も担当している。2023年度には、ブルネイ、インド、日本、ミクロネシア連邦へのミッションとその関連業務に対し、OAPのエコノミストが貢献した。OAPのエコノミストは、域内で関心が高い様々な経済政策問題について定期的に調査を実施している。また、加盟国各国との対話の支援も行っている。2023年度には、グリーン債券市場と、インドの成長潜在力の発揮に関して、OAPエコノミストのワーキングペーパーがそれぞれ執筆された。また、OAPエコノミストは、IMFの調査報告や政策ペーパーのレビューにも貢献している。

能力開発支援の実施

OAPは域内政策担当者のニーズに応えるために能力開発の諸分野に関してセミナーやカンファレンスを主催している。これは、最新のマクロ経済的な問題や課題について政策担当者が

精通できるようにすることも目的としている。こうしたイベントの開催費用は、日本政府の支援によってまかなわれている。

OAPは「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」を運営しており、このプログラムによって毎年アジア諸国の若手政府職員約65名が日本の大学院でマクロ経済学や関連分野の研究を行っている。1993年の開始以降、844名がこの奨学金プログラムを修了しており、修了生の多くが母国の政策当局で現在、幹部職に就いている。修了生には、「JISPA奨学生継続教育 (JISPA-CE) プログラム」を通じて、IMF能力開発局やSTIの経験豊富な教官から、より時事性が高く専門的な論点について学ぶ機会が与えられている。これは、修了生らが地域全体に広がるネットワークを再活性化し、IMFや日本とのつながりを再確認する上で役立っている。

OAPではまた、アジア太平洋地域の政府幹部職員を対象とする評価の高いプログラムも実施している。大学院レベルのマクロ経済学に関する1週間の幹部研修コースである「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー (JIMS)」は

その一例である。JIMSは、JISPA-CEとともに、政府幹部職員が域内の同輩と現下のマクロ経済問題に関して議論や意見交換を行ったり、相互に学んだりする機会を提供している。

OAPでは、域内の政府職員の政策立案スキルを向上させるために、ピアツーピア形式の能力開発セミナーやカンファレンスを主催・スポンサーしている。その一環で2023年度には、アジア発展途上国におけるコロナ禍からの復興に関する会議 (JICAとの共催)、ショックに脆弱な世界での金融リスク管理に関する会議 (東京大学との共催)、アジア太平洋における気候関連の金融リスクとグリーンファイナンスに関する会議を開催した。OAPはさらに、「相互協議」に関するワークショップをマレーシア内閣歳入庁との共催で、IMF財政局の支援を受けて実施した。くわえて、東京での財政フォーラムと税カンファレンスの開催にあたり、OAPはIMF財政局に支援を提供している。これら会合はいずれも、アジア太平洋地域の政府職員のピアラーニングと能力開発を促すものだ。



JICAとの共催で2023年1月に実施した会議

D

日本-IMFアジア奨学金プログラム

日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)は1993年に創設されたプログラムであり、日本を代表する大学院におけるマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としたものである。アジア太平洋地域や中央アジアの国で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に対して教育の機会を提供している¹。

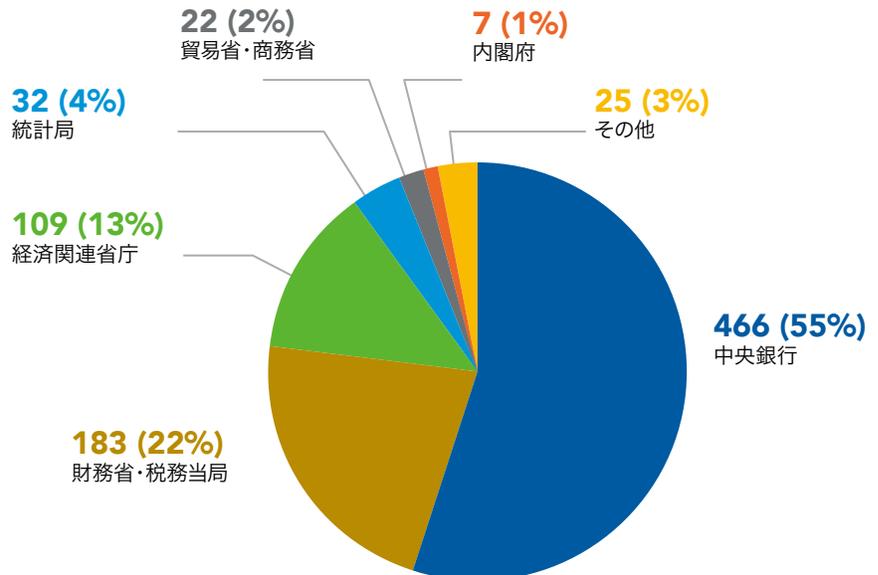
参加者はJISPAの提携先である4大学院でJISPA向けに開講される修士プログラム「パートナーシップ・トラック」か、日本国内にある博士課程を含むすべての大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる²。また、2か月半のオリエンテーションプログラムを実施し、新規奨学生が日本での研究や生活への準備を行えるようにしている。JISPA奨学生は、奨学期間を通じて、OAPが企画す

るセミナーやイベントに招待され、現下の経済問題や政策課題について理解を深め、奨学生間や他の人とのネットワークを構築することができる。2023学年度には、JISPAは新たに33

名に奨学金を支給し、博士論文提出資格者6名を含めて合計66名を支援した³。

³ JISPAの2023学年度は、2022年10月1日から2023年9月30日まで。

図4 JISPA修了生の勤務先内訳 (1993-2023年度)



¹ この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を受け付けている。

² 提携先4大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

OAPのJISPA奨学生に対する積極的な支援により、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が高まり、修了後であっても本プログラムとの絆は固い。新型コロナウイルス予防措置が緩和されたため、2023年度には数多くのJISPA関連イベントが対面型で再開できることになった。IMFのクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事が2022年7月に来日した際には、JISPA奨学生が専務理事との会合をもつことができた。東京でのタウンホールミーティングで、専務理事はJISPA奨学生に対し、「将来、政策立案を主導する人材になってほしい」と励ましの言葉をかけた。本会合には、JISPA奨学生約90人が参加して、専務理事のキャリアや、現下の諸課題についての意見、未来のビジョンについて聞き、刺激を受けていた。OAPは新潟の国際大学でも、プログラム修了間近の奨学生を対象にした特別な週末ワークショップと、大学院の1年目が終わろうとしている奨学生を対象にした毎年夏のワークショップという、対面型ワークショップをふたつ開催した。これらワークショップは、JISPA奨学生の間で、コミュニティ意識を涵養している。また、IMFのプログラムや方針、IMFによる地域内での能力開発の取り組みについての理解向上にも貢献した。

こうした特別イベントに加えて、日本政府の政策担当者に紹介するための政策対話会合シリーズや、プログラム修了間近の奨学生に限定した論文発表会プログラムなど、OAPはJISPA奨学生のために様々なイベントの実施を継続した。また、JISPA奨学生は、OAP主催のアジア太平洋地域セミナーシリーズに招待され、アジア全域及び世界中の聴衆とともに、経済政策の問題やテーマ別の課題について議論した。

過去数年間、OAPのJISPA-CEプログラムはオンラインで実施されていた。しかし、2023年度は数年ぶりとなる対面型プログラムが開催された。キャリアの中堅段階にいるJISPA修了生を日本に再び招待し、知識を刷新したり、旧交を温めたりすることを可能にするJISPA-CEは、アジア太平洋地域の元奨学生がキャリアを積むにつれて、関係を強化し、固めることに役立つ。

日本-IMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大を続けている。1993年以降、JISPAは933件の奨学金を支給し、844名の奨学生がプログラムを修了した(表5と図4を参照)。修了生は政策立案に携わるキャリアを順調に歩んでおり、中には総裁や副大臣といった要職に就いている者もいる。

表5 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別・出身機関別の内訳 (1993-2023年) *

出身国	奨学生数	%	修了者数
中国	102	10.9%	102
ウズベキスタン	102	10.9%	94
ベトナム	102	10.9%	98
ミャンマー	85	9.1%	74
カンボジア	78	8.4%	72
モンゴル	66	7.1%	51
キルギス	54	5.8%	50
インドネシア	52	5.6%	43
タイ	50	5.4%	46
バングラデシュ	48	5.1%	39
カザフスタン	43	4.6%	42
フィリピン	38	4.1%	34
ラオス	32	3.4%	28
インド	22	2.4%	22
ネパール	18	1.9%	12
タジキスタン	10	1.1%	9
ブータン	8	0.9%	6
スリランカ	6	0.6%	6
モルディブ	5	0.5%	5
マレーシア	4	0.4%	4
フィジー	3	0.3%	3
トルクメニスタン	3	0.3%	2
東ティモール	1	0.1%	1
トンガ	1	0.1%	1
総計	933	100.0%	844

注: 奨学生数にはパートナーシップ・トラック修了後にオープン・トラックの奨学金を受けて博士課程に進学した者も含む。

E

博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はIMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学を研究する日本人を対象に、奨学金を提供している。博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)は、1996年に開始した。2009年からは、応募資格を日本人に限定し、奨学生数は年間最大7人までとなっている。

JISP奨学生は、マクロ経済学など、IMFの業務関連分野で高い評価を受ける日本国外の大学院博士課程で学んでいる。大多数が米国の大学院に入学するが、カナダや欧州、オーストラリアの大学院で学ぶ者も一定程度いる。この奨学金プログラムでは、授業料と合理的な範囲の経費が2年間支給され、夏にはIMFで有給のインターンシップに参加することができる。新規奨学生はワシントンDCで、IMFの業務やスタッフを紹介する短期のオリエンテーションに参加する。JISP奨学生は、ジャック・ポラック年次研究会議や、IMFと世界銀行の春季会

合及び年次総会にも招待されており、IMF以外の会議に参加する選択肢もある。

卒業後、奨学生はIMFのエコノミスト・プログラムに応募することが求められている。このプログラムは若手エコノミストの採用を目的に行っているもので、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。JISP設立当初から今までに、日本人17名を含めJISP修了生37名がIMFに採用された。2023年5月時点で、28人がIMFに在職している。直近では、2022年9月に修了生がIMFに就職した。現在IMFに在籍している28名のJISP修了生のうち、EPによって採用されたのは23名であり、他は中途採用である。JISPは、IMFと国際教育研究所(IIE)が共同で運営している。

表6は、2009年以降について、本プログラムに応募した日本人学生の数と、奨学生採用を受諾した学生の数をまとめている。



JISP奨学生と水口IMF日本理事・職員。

表6 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム^{1,2}

日本人の応募者数と新規奨学生数 (2009-2023年)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合計
応募者数	12	11	18	12	9	6	16	13	14	12	17	14	15	9	5	183
新規奨学生数	7	7	7	5	5	3	4	3	3	4	4	4	6	3	3	68

出所: IMF能力開発局。

¹ 年間の奨学生採用数は最大7名。

² 2020年度は5名の学生がJISP奨学生に採用された。しかし、世界的なパンデミックを受けて、そのうち1名は博士課程への入学とJISPの受給を2021年に延期した。当該奨学生は現在、2021-2023年の期に含まれている。

添付資料

JSAによる技術支援及び研修 2023年度の概要*

地域	テーマ	プログラム内容	プログラム
2023年度			
アフリカ・アジア太平洋	財政	JSAデジタルマネー、CBDCと財政政策、財政運営管理	2.8
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域におけるマクロ経済・金融統計の作成・公表の強化：政府財政統計(GFS)、公的部門債務統計(PSDS)プロジェクト(JSA 4)	2.6
アフリカ	財政	アフリカ局・脆弱国における財政の持続可能性の強化	8.0
アジア太平洋	財政	一部アジア諸国の歳入動員支援(税務行政)	5.7
グローバル	財政	一部低所得国における国内歳入動員(租税政策)	4.5
グローバル	財政	インフラガバナンス・ファシリティ2	8.3
グローバル	金融資本市場	JSA中央銀行デジタル通貨(CBDC)能力開発業務	5.0
	金融資本市場	JSA中央銀行デジタル通貨(CBDC)の分析と開発	5.4
グローバル	ICD	マクロ経済予測・ナウキャスト手法の開発	3.1
グローバル	ICD	アジア、アフリカ、中東の一部諸国における、予測のためのマクロ経済枠組みと債務ダイナミクス分析を通じた、財政・債務の持続可能性と持続可能な成長の強化	5.8
アジア太平洋	金融資本市場	銀行監督の強化	1.8
グローバル	財政	AfcFTAの実現に向けた、税関行政の準備と革新	1.1
2022年度			
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域の対外部門統計の改善	2.2
アジア太平洋	研修	IMF-シンガポール地域研修所(STI)におけるアジアの経済・金融政策分析に関する継続研修及び技術支援	8.2
アフリカ	財政	アフリカの関税行政	1.7
グローバル	財政	新型コロナウイルス公共財政管理	3.8
アフリカ・アジア太平洋	ICD	マクロ経済の枠組み	2.6
IMF	法律	腐敗防止・法の支配に関する能力強化プロジェクト	1.2
グローバル	金融資本市場	一部の低所得発展途上国(LIDC)と新興市場国・発展途上国(EMDE)における中央銀行デジタル通貨(CBDC)に関する能力強化	1.3
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジアの金融政策	1.4
アフリカ・アジア太平洋	財政	新型コロナウイルス歳入管理	2.3

地域	テーマ	プログラム内容	プログラム
2021年度			
アジア太平洋・アフリカ	財政	アジアと西アフリカにおける関税行政の強化と近代化	8.5
アフリカ	金融資本市場	アフリカにおける債務管理の運用枠組み強化	5.0
アジア太平洋	金融資本市場	アジア太平洋における債務管理の運用枠組み強化	4.4
アジア太平洋	財政	国庫管理向上と財務システム近代化の支援2	5.0
グローバル	統計	世界で選ばれた国におけるデータ公表改善	1.3
グローバル	研修	オンラインラーニングに関する日本とIMFの旗艦パートナーシップ	7.4
アジア太平洋	財政	IMF・日本共催、アジア諸国向けハイレベル税カンファレンス(第12回・東京)	0.2
2020年度			
アジア太平洋	財政	一部東南アジア諸国における公共財政管理(PFM)強化	7.1
アジア太平洋	統計	地方政府財政統計	3.5
2019年度			
アジア太平洋	その他	マクロ経済運営へのマクロ金融分析の統合に関するプロジェクト提案	5.0
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジアにおけるリスクベースの銀行監督強化	2.0
2018年度			
アジア太平洋	金融資本市場	カンボジア、ミャンマー、ベトナムにおける通貨・外国為替関連業務に関する支援	4.1

*この表には、通常のJSAにくわえて、新型コロナウイルス対策及びデジタルマネーの両ウィンドウを通じたプログラムが含まれる。

日本とIMFによる1996年度から2023年度までの合同現地視察¹

- (1) フィジーの太平洋金融技術支援センター(PFTAC)と西サモア 1996年3月
- (2) カザフスタンとキルギス共和国 1996年6月
- (3) ザンビアとジンバブエ 1996年12月
- (4) ロシア 1997年7月
- (5) ブルガリアとリトアニア 1998年6月
- (6) インドネシア、シンガポール地域研修所(STI)、タイ 1999年6・7月
- (7) ベラルーシとスロベニア 2000年6月
- (8) アゼルバイジャンとウィーン研修所(JVI) 2001年6月
- (9) カンボジアとシンガポール地域研修所(STI) 2002年6月
- (10) モンゴルと東ティモール 2002年9月
- (11) インドネシアとフィジー 2003年12月
- (12) タンザニアの東部アフリカ地域技術支援センター(AFRITAC)とボツワナ 2005年12月
- (13) カンボジア、シンガポール地域研修所(STI)、フィリピン 2007年3月
- (14) レバノンの中東地域技術支援センター(METAC) 2008年5月
- (15) カンボジア、シンガポール地域研修所(STI) 2009年1月
- (16) フィリピンとフィジーの太平洋金融技術支援センター(PFTAC) 2010年5月
- (17) ベトナムとネパール 2011年5月
- (18) カンボジア 2012年6月
- (19) ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月
- (20) カンボジア、ラオス人民民主共和国、シンガポール地域研修所(STI)、タイ能力開発オフィス(CDOT) 2016年5月
- (21) インドの南アジア地域研修技術支援センター(SARTTAC)、ネパール 2017年2月
- (22) カンボジアとスリランカ 2018年2月
- (23) カンボジアとミャンマー 2019年3月

¹ 2005年度、2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。2020年度から2023年度にかけての現地視察は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止された。

外部資金任用プログラム

政府機関職員を一時的にIMFに派遣することで経験を積ませ、能力を向上させたいという加盟国の声が高まったことで、こうした関心に応えるために外部資金任用プログラム(EFA)が設立された。派遣や滞在にかかる費用は、派遣元の国が負担している。IMFのマネジメントは、2013年7月にEFAを承認し、当初の派遣受入数を最大15人とした。その後、同年8月に理事会がEFAサブアカウントの設置を承認した。

EFAによる派遣者は、IMFの中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事するほか、IMFの運營業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFAによる派遣者は、IMFの幹部スタッフによる監督を受ける。これまでに、日本を含む11か国がEFAに参加し、相応の資金を拠出している。本プログラムのもとで、日本からは現在までに12名が派遣された。現在、エコノミスト1名、金融専門家1名、法律専門家1

名の計3名がこのプログラムを通じて、派遣されている。2023年夏には、派遣期間を満了した1名が日本に帰国する一方で、財務省の職員1名がEFAプログラムを新たに開始する。帰国後の職員は、IMFで得られた経験と知識によって、日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献することが見込まれている。

日本管理勘定 (JSA) 財務諸表

日本管理勘定 (JSA) 2023年度財務諸表
(単位:1,000米ドル)

	2023年度	2022年度	2021年度
4月末日の貸借対照表			
資産			
現金及び現金同等物 ¹	96,961	116,525	82,854
総資産	96,961	116,525	82,854
財源			
総財源	96,961	116,525	82,854
各年度(期末:4月30日)の損益計算書及び財源の変動			
期首残高	116,525	82,854	60,428
投資収入	3,485	69	6
受領した拠出金	17,315	59,446	44,349
移転された拠出金(純額)	(3,100)	(1,400)	(2,900)
事業支出	(37,264)	(24,444)	(19,030)
財源の純変動額	(19,564)	33,671	22,426
期末残高	96,961	116,525	82,854

注: IMFは、IMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外部会計事務所に委託しており、日本当局へは監査修了証明書を別途提出している。

¹ 数値は見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。

能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ

国際通貨基金
能力開発局
グローバル・パートナーシップ課

700 19th Street, NW
Washington, DC 20431 USA
電話: +(1) 202.623.7000
FAX: +(1) 202.623.7106
GlobalPartnerships@IMF.org

 @IMFCapDev

 IMFCapacityDevelopment

 IMF CD LinkedIn: <https://www.linkedin.com/showcase/imfcapacitydevelopment/>

